

国分寺市学校施設長寿命化計画



令和2年3月

国分寺市教育委員会

『国分寺市学校施設長寿命化計画』の策定にあたって

～「学校施設に求められている姿」の実現に向けて～

国分寺市は、昭和39年11月3日に誕生し、歴史文化遺産に囲まれ、緑と水が豊かな住宅都市として急速に発展してまいりました。人口は急激に増加し、市はこれに対応するため、子どもたちの学びの場である学校施設を、昭和30年後半から、集中的に整備をすすめてまいりました。これらの学校施設は、老朽化にともない、今後建替えの時期が集中することが予想され、一定期間の中で大きな財政負担が求められることとなります。

また、本市においては、長期的には少子高齢社会が進み、人口が減少していくことが予想される一方、今後10年間は児童・生徒数の増加が見込まれるなど、本市特有の課題もあります。

さらに、子どもたちが安心して快適に学校生活を送れるようにバリアフリーやユニバーサルデザインの推進、子どもたちが意欲的に学ぶための学習環境づくりや教員の授業改善及び業務改善に向けてICT環境の整備、災害時の避難所としての防災機能の実等、学校施設に対するニーズも多様化しています。

これらを踏まえ、財政面だけでなく、今後、「学校施設に求められている姿」についても、検討が必要となりました。

この検討にあたりましては、各学校に関わっていただいている保護者や、地域、関係団体の方々等、多くの市民の皆様からたくさんの貴重なご意見をいただくことができました。

国分寺市教育委員会は、これらの意見と、学校施設の老朽化状況等の調査結果をもとに『国分寺市学校施設長寿命化計画』を策定しました。

この計画は、国分寺市の健全な財政を維持しつつ、学校施設を計画的かつ効率的効果的に、維持・更新し、学校施設に求められている姿を実現するため、必要な計画をまとめたものです。

これを実現するには、本計画を確実に推進する取組を始めなければなりません。そのためには、市民の皆さまのなご一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、貴重な時間をさいて頂き、ご意見、ご助言及びご協力をいただきました市民の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和2年3月

国分寺市教育委員会

目 次

第1章. 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
1. 背景	1
2. 目的	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画期間	3
5. 対象施設	3
第2章. 学校施設に求められている姿	4
第3章. 学校施設の実態	6
1. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	6
(1) 対象施設一覧	6
(2) 児童・生徒数の推移・推計	8
(3) 学校施設の配置状況	15
(4) 施設関連経費の推移	26
(5) 学校施設の保有量	27
2. 今後かかる維持・更新コスト	29
(1) 維持・更新コスト（従来型）	29
(2) 維持・更新コスト（長寿命化型）	30
3. 学校施設の老朽化状態の実態	31
第4章. 学校施設整備の基本的な方針等	45
1. 学校施設の規模・配置計画等の方針	45
(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針	45
(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針	49
2. 修繕・更新等の基本的な方針	54
(1) 長寿命化の方針	54
(2) 目標使用年数, 大規模修繕周期の設定	55

第5章. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	57
1. 修繕・更新等の整備水準	57
(1) 財政制約ライン	57
(2) 部位・設備の更新周期の年数	57
(3) 優先度	58
(4) 整備レベル等	59
2. 維持管理の項目・手法等	61
第6章. 長寿命化の実施計画	62
1. 修繕・更新等の優先順位付けと実施計画	62
(1) 修繕・更新等の優先順位付け	62
(2) 長寿命化計画の基本的条件	64
2. 長寿命化のコストの見通し, 長寿命化の効果	68
(1) 今後40年間の長寿命化の計画	68
(2) 今後10年間の長寿命化の実施計画	69
(3) 今後40年間の長期的な大規模修繕・更新計画	70
第7章. 長寿命化計画の継続的運用方針	73
1. 情報基盤の整備と活用	73
2. 推進体制の整備	73
3. フォローアップ	73

第1章. 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景

国分寺市（以下「本市」という。）の学校施設は、昭和30年代後半から昭和45年までの急激な人口増加に伴う児童・生徒数の増加に併せて昭和41年をピークに整備されました。

そのため、令和元年時点で築年数が40年を超えるものは15校中13校で約9割を占め、その中でも50年を超えるものが9校あり、老朽化が進んでいる状況です。

また、本市の学校施設は、耐震補強工事については平成20年にすべて完了し、構造的な安全性は確保されていますが、これからの学校施設は、安全性だけではなく、教育内容の変化、教育の情報化、バリアフリー化、地域コミュニティや防災の拠点としての役割も求められています。

さらに、本市では現在も人口が増加しており、児童・生徒数の増加に伴う普通教室の確保のため、特別教室等の転用可能な教室を普通教室に使用し、それでも足りない場合は増築棟を建設して対応しなければならない状況となっています。

本市の学校施設は市内の公共施設面積の約54%を占めていますが、その他の公共施設も学校施設と同様に老朽化が進んでおり、これらの施設が一斉に更新時期を迎えると多額の費用が必要となります。その修繕・更新コストの縮減と平準化は大きな課題となっています。

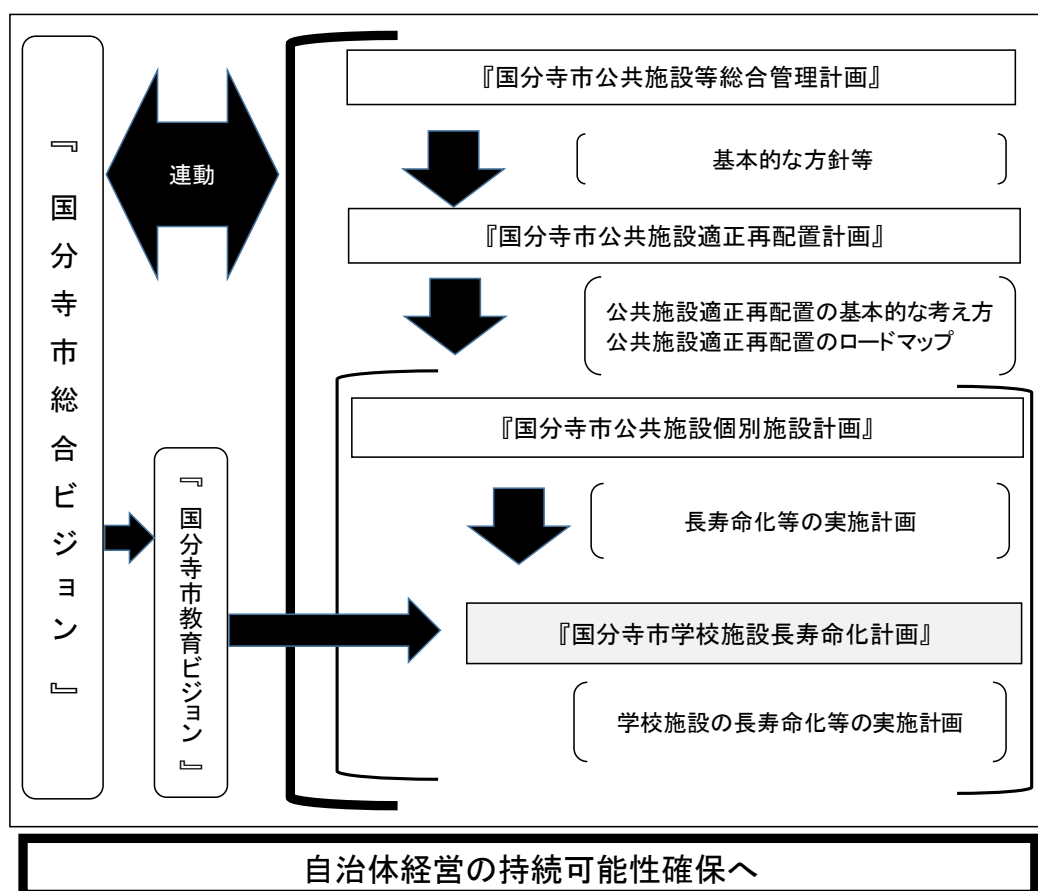
2. 目的

「国分寺市学校施設長寿命化計画」（以下「本計画」という。）は前節の背景を踏まえて学校施設の劣化状況や教育内容・方法への適応状況などを適切に把握し、それらのデータをもとに評価を行い、適切な修繕・更新の時期や規模を定めた中長期的な整備計画を策定することにより、学校施設の質的向上と修繕・更新コストの縮減や平準化を達成することを目的としています。

3. 計画の位置づけ

本市では「国分寺市公共施設等総合管理計画（平成28年2月）」、「国分寺市公共施設適正再配置計画（平成30年10月）」、「国分寺市公共施設個別施設計画（平成30年10月。以下「個別施設計画」という。）」を策定し、中長期的視点で維持管理・更新等に係わるコストの縮減や予算の平準化を図ることで、行政サービスの質を落とさず、施設を維持していくための方向性を定めてきました。

本計画はこれらの計画に基づき、学校施設の単なる機能回復を目的とするのではなく、「第2次国分寺市教育ビジョン（令和2年2月）」の基本的な考え方をもとに、教育環境の質的向上や、学校施設に求められる地域コミュニティや防災の拠点としての役割にこたえるため、施設ごとの具体的な修繕・更新等を検討し、策定するものであり、上位計画である個別施設計画に基づく実施計画の一つとなります。



図：計画の位置づけ

4. 計画期間

本計画では、今後 40 年間の修繕・更新を見込んだ長期保全費用を算定します。その上で、社会、経済状況の変化等を鑑み、計画期間は 10 年間とします。

■上位計画の計画期間

◇「国分寺市公共施設等総合管理計画」

- ・平成 28 年から令和 7 年の 10 年間：10 年ごとの見直し

◇「国分寺市公共施設適正再配置計画」

- ・平成 30 年から令和 19 年の 20 年間：10 年ごとの見直し
(ただし、40 年間を視野に入れた中長期の検討視点をもつ)

◇「国分寺市公共施設個別施設計画」

- ・平成 30 年から令和 9 年の 10 年間
(40 年間の修繕・更新を見込んだ長期保全費用を算出)

5. 対象施設

本市が所有する学校施設 15 施設（小学校 10 校，中学校 5 校）を対象とします。

第2章. 学校施設に求められている姿

第2次国分寺市教育ビジョンでは国分寺市教育委員会の教育目標を基本理念として位置づけ、目指す学びのまちの姿を「人と人がつながり、学びが循環するまち」とし、I～IVの施策の方向性を定めています。これら施策の方向性を受けた取組の柱や主要施策の内容を踏まえ、平成30年度に実施した保護者を含む学校関係者へのヒアリングで出された意見も参考にして本市の「学校施設に求められている姿」を以降に整理します。今後40年間の修繕・更新の際の参考として意見が反映できるよう進めていきます。



出典：第2次国分寺市教育ビジョン

表：学校施設に求められている姿

1. 安全性	3. 学習活動の適応性(続き)
<p>○防犯・事故対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事により老朽化対策がされた学校施設 ・日常点検・修繕が適切になされている学校施設 ・セキュリティ対策が強化された学校施設 ・登下校の見守り活動がされている通学環境 	<p>○理数教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学教室の活用を推進する環境
<p>○災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区防災センターとして防災機能が充実した学校施設 ・避難所として機能する体育館 	<p>○運動環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実した運動ができる校庭 ・空調等環境が整備された体育館
2. 快適性	<p>○伝統や文化に関する教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育として文化財の活用ができる環境
<p>○快適な学習環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習能率の向上に資する快適な学習環境 ・バリアフリーに配慮した環境 ・荷物置き場の確保 	<p>○国際教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育のための空間
<p>○快適な集団生活を営む環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチやテーブルの設置等，会話を促進する環境 ・多目的に活用できるスペースの設置 	<p>○情報教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報活用能力を習得し，プログラミング的思考の育成が図られるICT環境
<p>○衛生管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場等が充実し，衛生管理がしやすい環境 ・使いやすく，災害時の避難所の機能を向上させる洋式トイレ 	<p>○環境教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDやSDGsとの関連を踏まえ，持続可能な社会づくりに向けた問題の解決に必要な資質・能力を育む環境
<p>○教職員に配慮した環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に配慮した空間 ・授業力の向上が期待できる環境 ・教職員の働き方改革に寄与するICT環境 	<p>○キャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けるための環境
3. 学習活動の適応性	<p>○食育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養職員等による食育指導を推進する環境 ・充実した学校給食 ・食品の安全性の確保
<p>○主体性を養う空間の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的，対話的で深い学びの視点にたった授業が展開される空間 ・個に応じた指導ができる環境 ・社会の変化に対応できる力を育成するための学習環境 ・充実した蔵書を備えた図書室 	<p>○特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実した特別支援教育環境
<p>○効果的・効率的な施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な知識及び技能が習得できる学習環境 ・ICTを活かした充実した学習環境 	4. 環境への適応性
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した学校施設 ・緑化の充実
	5. 地域の拠点化
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災センターとして防災機能が充実した学校施設 ・バリアフリーに配慮した環境 ・市民の交流活動を推進する環境 ・市民や外部団体が借りやすく利便性の高い学校施設 ・文化財を活かした地域コミュニティの形成を支援する環境

第3章. 学校施設の実態

1. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 対象施設一覧

以下に、本市の学校施設の規模等の概要を示します。

表：小学校の概要

平成31年度											
番号	施設名称	構造	完成年度	経過年数(平成30年度時点)	床面積(㎡)	学級数(クラス)	児童数(生徒数(人))	普通教室	特別教室	教室合計	特別活動室
1	第一小学校 校舎	RC	S41	52	4,772	13	420	13	9	22	7
	第一小学校 屋内運動場	RC一部S	S49	44	664						
	第一小学校 プール付属舎	CB	S41	52	45						
2	第二小学校 校舎	RC	S41	52	5,309	23	766	28	6	34	2
	第二小学校 屋内運動場	RC一部S	S48	45	819						
3	第三小学校 校舎	RC	S47	46	4,356	23	743	23	7	30	4
	第三小学校 増築	S	H25	5	437						
	第三小学校 屋内運動場	RC一部S	S51	42	665						
	第三小学校 プール付属舎	S	S55	38	283						
4	第四小学校 校舎・屋内運動場	RC	H15	15	9,595	27	898	34	7	41	4
5	第五小学校 校舎	RC	S37	56	4,513	15	440	15	9	24	8
	第五小学校 屋内運動場	RC一部S	S47	46	616						
	第五小学校 プール付属舎	RC	H6	24	88						
6	第六小学校 校舎	RC	S39	54	4,242	17	534	17	8	25	5
	第六小学校 屋内運動場	RC一部S	S46	47	608						
	第六小学校 プール付属舎	S	S56	37	159						
7	第七小学校 校舎	RC	S41	52	4,187	15	448	18	7	25	4
	第七小学校 屋内運動場(ポンプ室、渡り廊下含む)(第二中学校 特別教室併設)	RC一部S	S52	41	1,054						
	第七小学校 プール付属舎	RC	S41	52	75						
8	第八小学校 校舎	RC	S43	50	3,930	12	388	12	6	18	5
	第八小学校 屋内運動場	RC一部S	S47	46	623						
	第八小学校 プール付属舎	S	S59	34	30						
9	第九小学校 校舎	RC	S46	47	3,827	16	479	16	7	23	5
	第九小学校 増築	S	H30	0	296						
	第九小学校 屋内運動場	RC一部S	S49	44	618						
	第九小学校 プール付属舎	CB	S47	46	53						
10	第十小学校 校舎	RC一部S	S52	41	3,443	12	389	12	7	19	3
	第十小学校 増築	S	H30	0	209						
	第十小学校 屋内運動場	RC一部S	S53	40	669						
	第十小学校 プール付属舎	CB	S52	41	87						
小学校合計					56,272	173	5,505	188	73	261	47
(校舎のみ)					49,116						
構造凡例			RC:鉄筋コンクリート S:鉄骨造 CB:コンクリートブロック造								

表：中学校の概要

平成31年度

番号	施設名称	構造	完成年度	経過年数(平成30年度時点)	床面積(m ²)	学級数	児童数 生徒数	普通 教室	特別 教室	教室 合計	特別 活動室
11	第一中学校 校舎	RC	S41	52	5,342	17	602	17	13	30	4
	第一中学校 屋内運動場(プール付 属舎含む)	RC	S44	49	1,135						
12	第二中学校 校舎	RC一部S	S41	52	3,749	9	308	14	14	28	6
	特別教室・屋内運動場	RC一部S			3,418						
	第二中学校 プール付属舎	RC	S41	52	65						
13	第三中学校 校舎	RC	S36	57	5,077	13	488	16	14	30	6
	第三中学校 屋内運動場(渡り廊下含 む)	RC	S45	48	900						
	第三中学校 プール付属舎	RC	H4	26	101						
14	第四中学校 校舎	RC	S49	44	3,780	11	358	11	11	22	5
	第四中学校 屋内運動場・特別教室	RC	S53	40	1,826						
	第四中学校 プール付属舎	RC	S62	31	93						
15	第五中学校 校舎	RC	S55	38	3,520	12	417	12	11	23	5
	・屋内運動場・特別教室				2,826						
	中学校合計 (校舎のみ)				31,832 21,468	62	2,173	70	63	133	26
		構造凡例	RC:鉄筋コンクリート S:鉄骨造 CB:コンクリートブロック造								
	小中合計 (校舎のみ)				88,104 70,584	235	7,678	258	136	394	73

(2) 児童・生徒数の推移・推計

① 児童・生徒数の推移・推計

■小学校（児童数）

児童数は、平成5年から一時的な減少はあったものの、令和10年までは増加し続け、5,900人を超える見込みです。その後は微減となり、令和30年には、ほぼ平成30年と同じ水準になる予測となっています。

■中学校（生徒数）

生徒数は、平成5年から平成15年まで減少し、平成30年までは横ばいの傾向にあります。今後、令和10年まで若干の増加はあるものの、その後微減となり、小学校と同様に令和30年では平成30年と同じ水準になる見込みです。

(単位：人)



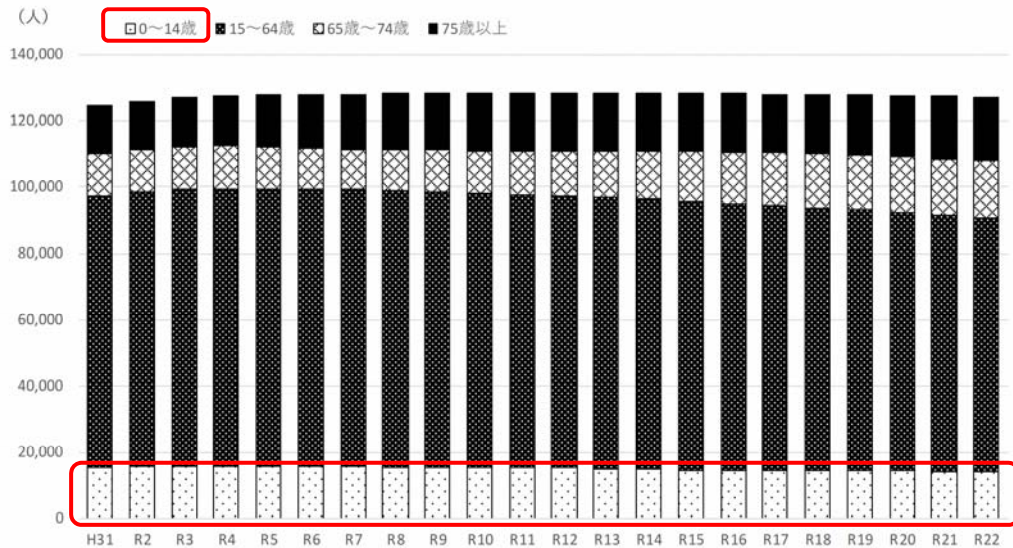
図：児童・生徒数の推移・推計

※平成5年から平成30年の推移：東京都の学校基本統計による実数

※令和5年から令和30年の推計：「国分寺市人口ビジョン（第2版）（令和元年12月）」の年齢4区分別人口将来推計から算定（次頁参照）

(参考)

年齢4区分別人口の将来推計



■4区分別人口の推移

基準人口 → 推計人口																	(人)
	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
総数	124,312	126,016	127,000	127,428	127,660	127,828	127,928	128,006	128,176	128,220	128,263	128,271	128,242	128,192	128,115	128,020	
0～14歳	15,240	15,564	15,717	15,738	15,681	15,634	15,586	15,535	15,476	15,394	15,266	15,176	14,971	14,765	14,636	14,536	
15～64歳	81,957	82,867	83,362	83,579	83,679	83,613	83,547	83,343	83,088	82,845	82,561	82,150	81,772	81,571	80,997	80,386	
65歳～74歳	12,629	12,811	13,204	13,092	12,604	12,450	12,230	12,319	12,511	12,795	13,197	13,675	14,162	14,496	15,082	15,555	
75歳以上	14,486	14,673	14,716	15,016	15,694	16,141	16,615	16,899	17,099	17,195	17,239	17,270	17,338	17,360	17,400	17,542	

	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32
総数	127,914	127,792	127,644	127,469	127,274	127,041	126,755	126,438	126,092	125,723	125,334	124,930	124,511	124,073	123,617	123,139
0～14歳	14,479	14,415	14,365	14,320	14,287	14,254	14,216	14,184	14,145	14,116	14,080	14,049	14,013	13,971	13,916	13,857
15～64歳	79,840	79,164	78,506	77,833	77,082	76,339	75,672	75,012	74,282	73,650	73,096	72,553	72,052	71,508	71,019	70,493
65歳～74歳	15,933	16,310	16,616	16,909	17,189	17,358	17,386	17,535	17,483	17,314	17,152	16,885	16,604	16,369	16,029	15,752
75歳以上	17,662	17,903	18,158	18,407	18,716	19,090	19,481	19,707	20,178	20,644	21,006	21,443	21,842	22,225	22,652	23,038

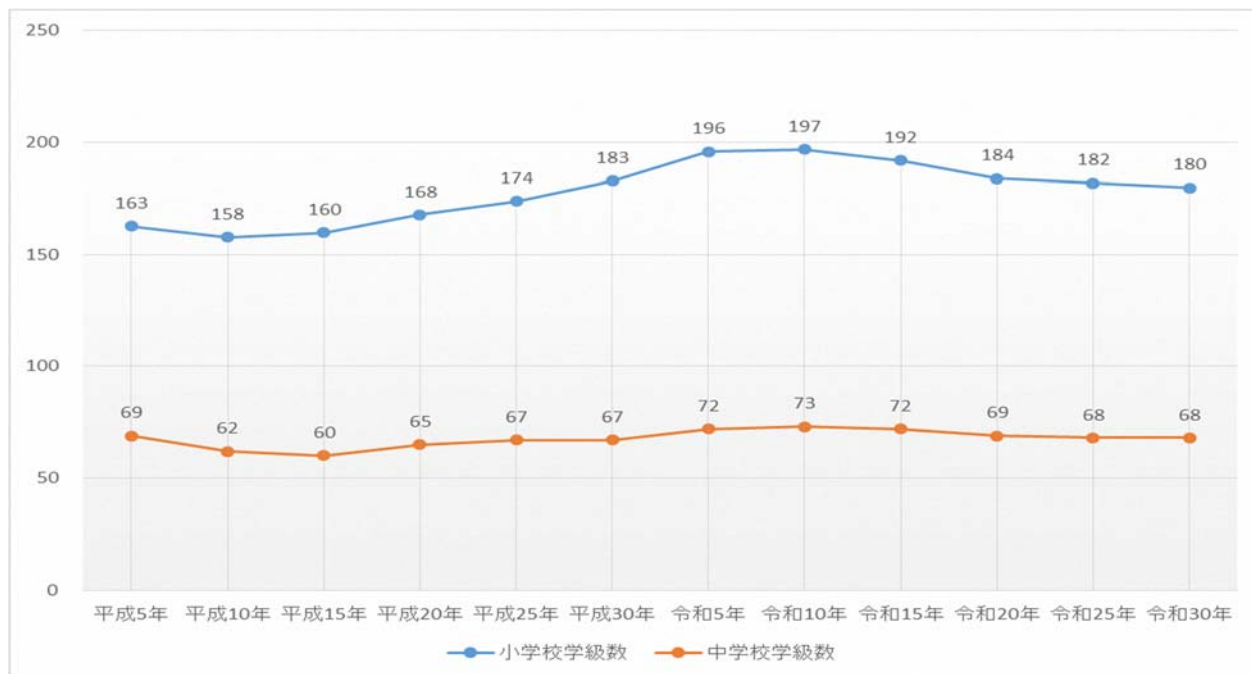
	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	R42
総数	122,640	122,116	121,569	120,991	120,386	119,752	119,087	118,397	117,685	116,954
0～14歳	13,793	13,720	13,642	13,547	13,444	13,328	13,202	13,077	12,944	12,809
15～64歳	70,110	69,606	69,182	68,779	68,536	68,242	67,999	67,701	67,428	67,113
65歳～74歳	15,441	15,286	14,995	14,789	14,496	14,275	14,039	13,815	13,608	13,411
75歳以上	23,296	23,504	23,750	23,875	23,909	23,906	23,846	23,805	23,705	23,621

出典：国分寺市人口ビジョン（第2版）

② 学級数の推移・推計

学級数についても児童・生徒数の推移・推計と同じ傾向になると考えられます。

(単位：クラス)



図：学級数の推移・推計

③ 学校別児童・生徒数の推移

平成 20 年度から平成 30 年度の学校別の児童・生徒数の推移を以降に示します。全体的な傾向として、小学校は増加傾向、中学校は横ばいの傾向となっています。

■小学校（児童数）

小学校全体では、児童数は、この 10 年間で約 190 名増えており、1 クラス 40 名とした場合、約 5 クラス分増加したことになります。

学校別に、この 10 年間の増減で 35 名を超えるかどうかで、以下の 3 つのグループに分けた場合、「1. 増加傾向」の学校は 6 校になり、過半数の小学校が増加していることになります。増加が最も多い学校は第九小学校で 118 名の増加となっています。

「2. 横ばい」の学校は 2 校で、第十小学校はわずかですが、児童数が減少しています。「3. 減少傾向」の学校は 2 校ありますが、両校とも 100 人以上の減少となっています。

■児童・生徒数の推移の傾向によるグループ分け※

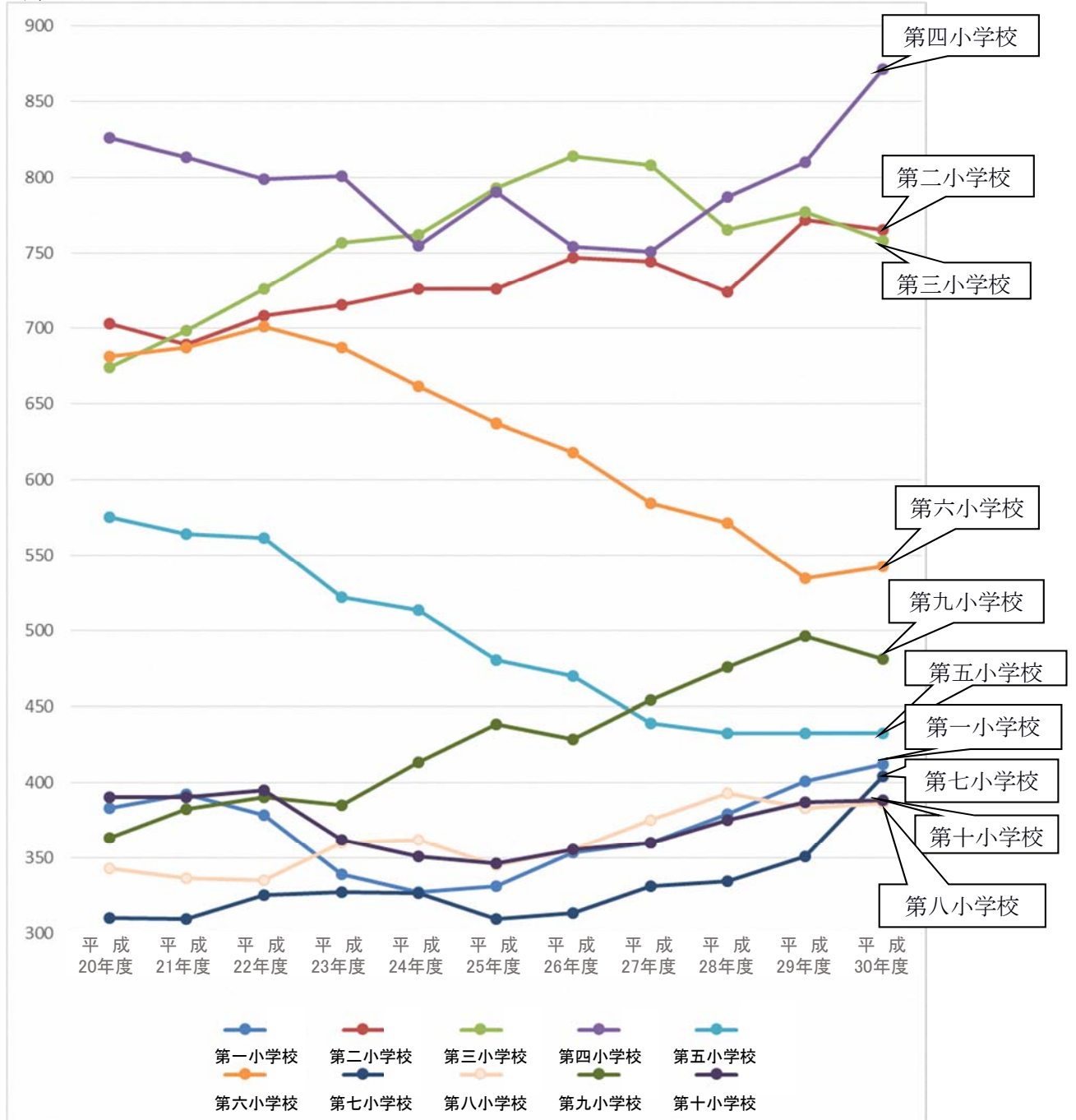
- | | |
|----------|-----------|
| 1. 増加傾向： | 35 名以上の増加 |
| 2. 横ばい： | 34 名未満の増減 |
| 3. 減少傾向： | 35 名以上の減少 |

※小学校 1, 2 年生，中学校 1 年生は 1 クラス 35 名であるため，基準を 35 名に設定しました。

平成 29 年度から平成 30 年度で児童の増加数が一番多い第九小学校は西武国分寺線恋ヶ窪駅近くに立地しており，国分寺駅まで一駅と交通利便性が高くなっています。

次に増加数の多い上位 4 校（第二小，第三小，第四小，第七小）は通勤に便利な中央線沿線上の駅に近く，大型のマンションが供給されている地域に立地しています。

(単位：人)



図：小学校別児童数の推移

表：小学校別児童数の推移（各年5月1日現在：特別支援学級を除く）

学校	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増加数※	傾向
第一小学校	383	392	378	339	327	331	353	360	379	401	412	29	○
第二小学校	703	689	708	715	726	726	747	744	724	772	765	62	●
第三小学校	674	698	726	757	762	793	814	808	765	777	758	84	●
第四小学校	826	813	799	801	755	790	754	751	787	810	871	45	●
第五小学校	575	564	561	522	513	480	470	439	432	432	432	-143	△
第六小学校	681	687	701	687	661	637	618	584	571	534	542	-139	△
第七小学校	310	309	325	327	326	309	313	331	334	351	404	94	●
第八小学校	343	336	335	360	362	345	355	375	393	383	386	43	●
第九小学校	363	382	390	385	413	438	428	454	476	496	481	118	●
第十小学校	390	390	395	362	351	346	355	360	375	387	388	-2	○
計	5,248	5,260	5,318	5,255	5,196	5,195	5,207	5,206	5,236	5,343	5,439	191	

凡例

● 増加傾向

○ ほぼ横ばい

△ 減少傾向

増加数※
平成20年から平成30年の増加数。

■中学校（生徒数）

中学校全体では、生徒数は、この10年間で24名増えており、全体的には、ほぼ横ばいの傾向となっています。

小学校と同様に3つのグループに分けた場合、「1.増加傾向」の学校はなく、「2.横ばい」の学校は4校で、中学校全体の80%を占めています。

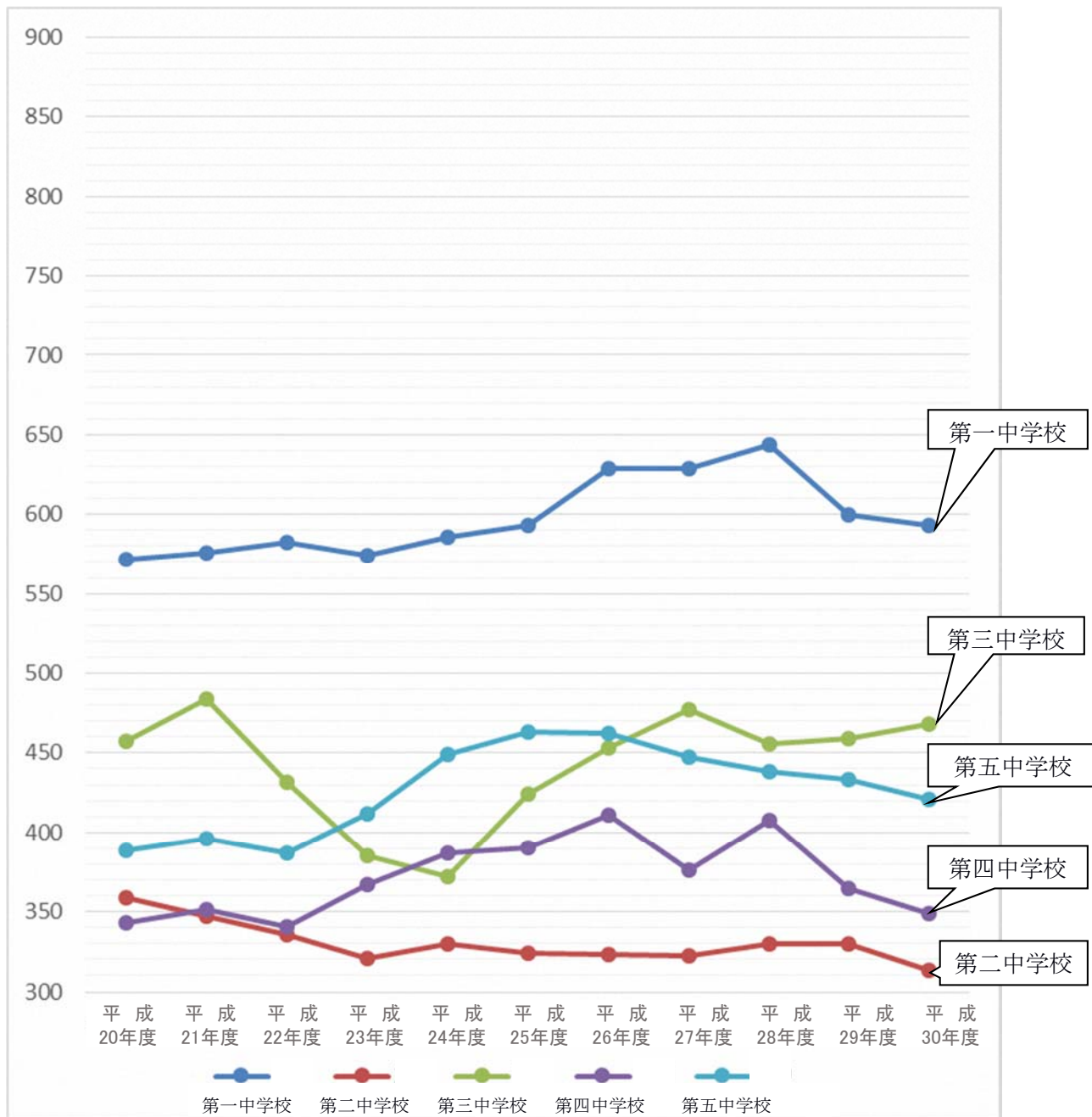
ただし、第三中学校については10年間で見た場合は「横ばい」（11人増）でしたが、5年間の短期で見た場合は「増加傾向」（44人増）となっています。

「3.減少傾向」の学校は第二中学校の1校になりますが、生徒数の減少は40人以上で1クラス分になります。

中学校が小学校に比べて、学校あたりの生徒数の変動が少ないのは、中学校区が小学校区よりも大きくなるため、その中で学校ごとの増減が吸収されているためだと考えられます。

また、小学校の児童数が増加しているのに対して、中学校の全生徒数が横ばいになっているのは、生徒が市立中学校以外の中学校を一定の割合で選択しているためだと思われます。

(単位：人)



図：中学校別生徒数の推移

表：中学校別生徒数の推移 (各年5月1日現在：特別支援学級を除く)

学校	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増加数※	傾向
第一中学校	572	576	582	574	586	593	629	629	644	600	593	21	○
第二中学校	359	347	336	321	330	324	323	322	330	330	313	-46	△
第三中学校	457	484	432	385	372	424	453	477	456	459	468	11	○
第四中学校	343	351	341	367	387	390	411	376	408	365	349	6	○
第五中学校	389	396	387	412	449	463	462	447	438	433	421	32	○
計	2,120	2,154	2,078	2,059	2,124	2,194	2,278	2,251	2,276	2,187	2,144	24	

凡例

● 増加傾向

○ ほぼ横ばい

△ 減少傾向

※増加数※平成20年度から平成30年度の増加数

(3) 学校施設の配置状況

① 学校施設の配置状況

以下に本市の学校施設の配置状況を示します。



図：学校施設の配置状況

表：学校施設の所在地

学校名	住所	学校名	住所
国分寺市立第一小学校	国分寺市東元町二丁目1番20号	国分寺市立第一中学校	国分寺市東戸倉二丁目6番地
国分寺市立第二小学校	国分寺市光町三丁目1番地	国分寺市立第二中学校	国分寺市本多一丁目2番17号
国分寺市立第三小学校	国分寺市東恋ヶ窪二丁目13番地	国分寺市立第三中学校	国分寺市高木町二丁目11番地
国分寺市立第四小学校	国分寺市西元町一丁目8番1号	国分寺市立第四中学校	国分寺市西元町三丁目10番7号
国分寺市立第五小学校	国分寺市日吉町一丁目30番地	国分寺市立第五中学校	国分寺市並木町二丁目15番地
国分寺市立第六小学校	国分寺市並木町二丁目1番地		
国分寺市立第七小学校	国分寺市本多一丁目2番1号		
国分寺市立第八小学校	国分寺市西町五丁目18番地		
国分寺市立第九小学校	国分寺市西恋ヶ窪四丁目12番地6		
国分寺市立第十小学校	国分寺市戸倉三丁目5番地		

② 学校別転用可能教室の状況

以下に小学校、中学校の各学校における転用可能教室の保有状況を示します。

本市で位置づける転用可能教室は本来、学校施設としてさまざまな用途で利用されている教室であり、転用可能教室を普通教室、あるいは特別教室として転用することは、あくまで緊急的な措置となっています。

転用可能教室が少ない状況は、児童・生徒の増加に対応が困難な指標として見ることができます。

■転用可能教室の活用例：多目的室、ランチルーム、プレイルーム、PTA室、会議室等

表：令和元年（5月1日現在）転用可能教室数

小学校	転用可能 教室数	中学校	転用可能 教室数
第一小学校	8	第一中学校	3
第二小学校	0	第二中学校	2
第三小学校	2	第三中学校	4
第四小学校	0	第四中学校	2
第五小学校	4	第五中学校	1
第六小学校	3		
第七小学校	0		
第八小学校	3		
第九小学校	2		
第十小学校	1		
計	23	計	12

出典：国分寺市教育委員会資料

③ 学校別児童・生徒数の増減傾向と転用可能教室の状況

(令和元年5月現在)

■小学校

以下に、各小学校の配置状況とその学校における児童数の増減傾向及び転用可能教室の数を示します。

前項で示したとおり児童数の増加傾向にある小学校（第二小，第三小，第四小，第七小，第八小，第九小）では，転用可能教室の数は0から多くても3教室であり，今後の児童数の増加に対応することが困難な状況となっています。

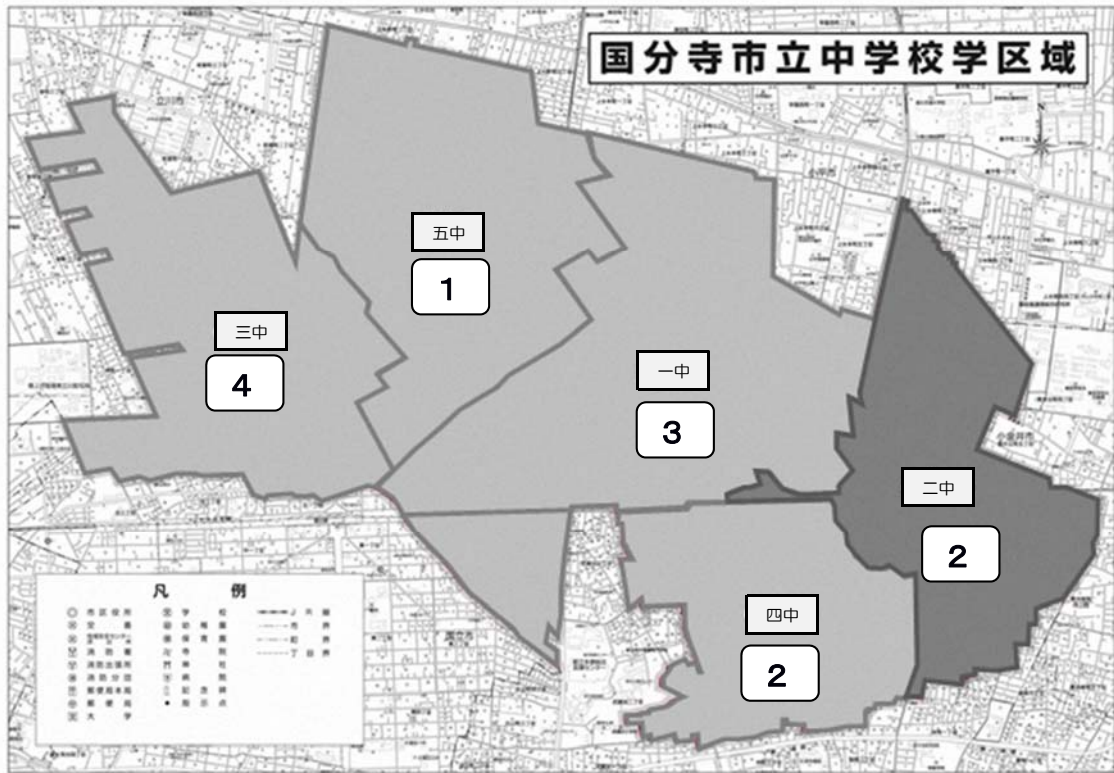


図：学校別児童数の増減傾向と転用可能教室の状況（小学校）

凡例		
図	児童の増減傾向	
	増加傾向	35名以上の増加
	ほぼ横ばい	34名未満の増減
	減少傾向	35名以上の減少
	: 図内の数字は転用可能教室の数	

■中学校

中学校は、生徒数の将来推計が横ばい傾向であるため、小学校より生徒数の増加に対応するための教室確保の緊急性は低いと言えますが、転用可能教室の数そのものは多くない状況となっています。



図：学校別生徒数の増減傾向と転用可能教室の状況（中学校）

凡例		
図	生徒の増減傾向	
	増加傾向	35名以上の増加
	ほぼ横ばい	34名未満の増減
	減少傾向	35名以上の減少
	：図内の数字は転用可能教室の数	

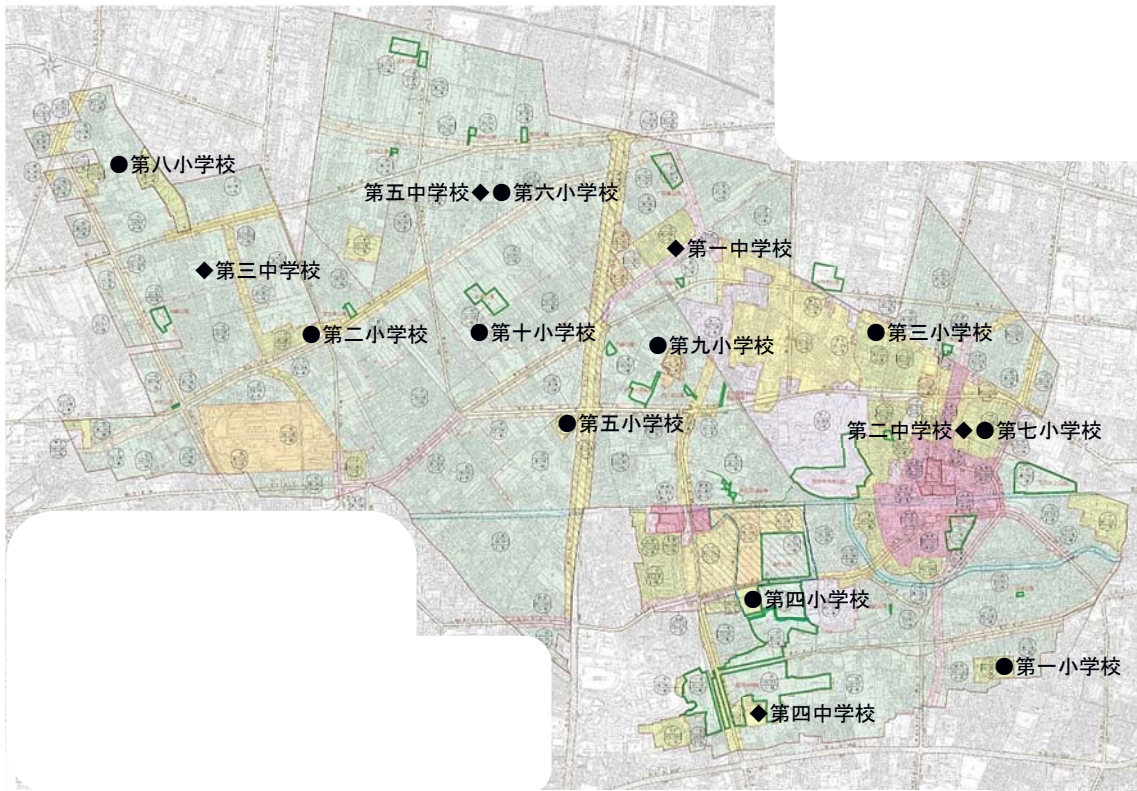
④ 各学校施設の立地特性

ア. 都市計画的な位置づけ

以下に各学校敷地の都市計画的な位置づけ（用途地域、容積率、建ぺい率、高度地区、防火地域）を示します。

小中学校の建替え・増改築等にあたっては、周辺の環境やまちづくり計画を踏まえ、以下の都市計画的な位置づけに従って検討することが必要です。

図：学校施設の都市計画位置図



図：学校施設敷地の都市計画的な位置づけ

凡例:	■ 第一種低層住居専用地域	■ 第一種中高層住居専用地域	■ 第一種住居地域
	● 小学校	◆ 中学校	

表：学校施設敷地の都市計画の概要

●小学校

名称	国分寺市立第一小学校			
住所	国分寺市東元町二丁目1番20号			
都市計画の内容				
用途地域	容積率	建ぺい率	高度地区	防火地域
第1種中高層住居専用地域	200%	60%	第1種高度地区	準防火地域

名称	国分寺市立第二小学校			
住所	国分寺市光町三丁目1番地			
都市計画の内容				
用途地域	容積率	建ぺい率	高度地区	防火地域
第1種中高層住居専用地域	200%	60%	第1種高度地区	準防火地域

名称	国分寺市立第三小学校			
住所	国分寺市東恋ヶ窪二丁目13番地			
都市計画の内容				
用途地域	容積率	建ぺい率	高度地区	防火地域
第1種中高層住居専用地域	200%	60%	第2種高度地区	準防火地域

名称	国分寺市立第四小学校			
住所	国分寺市西元町一丁目8番1号			
都市計画の内容				
用途地域	容積率	建ぺい率	高度地区	防火地域
第1種中高層住居専用地域	200%	60%	第2種高度地区	準防火地域

名称	国分寺市立第五小学校			
住所	国分寺市日吉町一丁目30番地			
都市計画の内容				
用途地域	容積率	建ぺい率	高度地区	防火地域
第1種中高層住居専用地域	200%	60%	第1種高度地区	準防火地域

名称	国分寺市立第六小学校			
住所	国分寺市並木町二丁目1番地			
都市計画の内容				
用途地域	容積率	建ぺい率	高度地区	防火地域
第1種低層住居専用地域	80%	40%	第1種高度地区	指定なし

名称	国分寺市立第七小学校			
住所	国分寺市本多一丁目2番1号			
都市計画の内容				
用途地域	容積率	建ぺい率	高度地区	防火地域
第1種中高層住居専用地域	200%	60%	第2種高度地区	準防火地域

名称	国分寺市立第八小学校			
住所	国分寺市西町五丁目18番地			
都市計画の内容				
用途地域	容積率	建ぺい率	高度地区	防火地域
第1種低層住居専用地域	80%	40%	第1種高度地区	指定なし

名称	国分寺市立第九小学校			
住所	国分寺市西恋ヶ窪四丁目12番地6			
都市計画の内容				
用途地域	容積率	建ぺい率	高度地区	防火地域
第1種低層住居専用地域	80%	40%	第1種高度地区	指定なし

名称	国分寺市立第十小学校			
住所	国分寺市戸倉三丁目5番地			
都市計画の内容				
用途地域	容積率	建ぺい率	高度地区	防火地域
第1種低層住居専用地域	80%	40%	第1種高度地区	指定なし

◆ 中学校

名称	国分寺市立第一中学校			
住所	国分寺市東戸倉二丁目6番地			
都市計画の内容				
用途地域	容積率	建ぺい率	高度地区	防火地域
第1種中高層住居専用地域	200%	60%	第2種高度地区	準防火地域

名称	国分寺市立第二中学校			
住所	国分寺市本多一丁目2番17号			
都市計画の内容				
用途地域	容積率	建ぺい率	高度地区	防火地域
第1種中高層住居専用地域	200%	60%	第2種高度地区	準防火地域

名称	国分寺市立第三中学校			
住所	国分寺市高木町二丁目11番地			
都市計画の内容				
用途地域	容積率	建ぺい率	高度地区	防火地域
第1種低層住居専用地域	80%	40%	第1種高度地区	指定なし

名称	国分寺市立第四中学校			
住所	国分寺市西元町三丁目10番7号			
都市計画の内容				
用途地域	容積率	建ぺい率	高度地区	防火地域
第1種住居地域	200%	60%	第2種高度地区	準防火地域

名称	国分寺市立第五中学校			
住所	国分寺市並木町二丁目15番地			
都市計画の内容				
用途地域	容積率	建ぺい率	高度地区	防火地域
第1種低層住居専用地域	80%	40%	第1種高度地区	指定なし

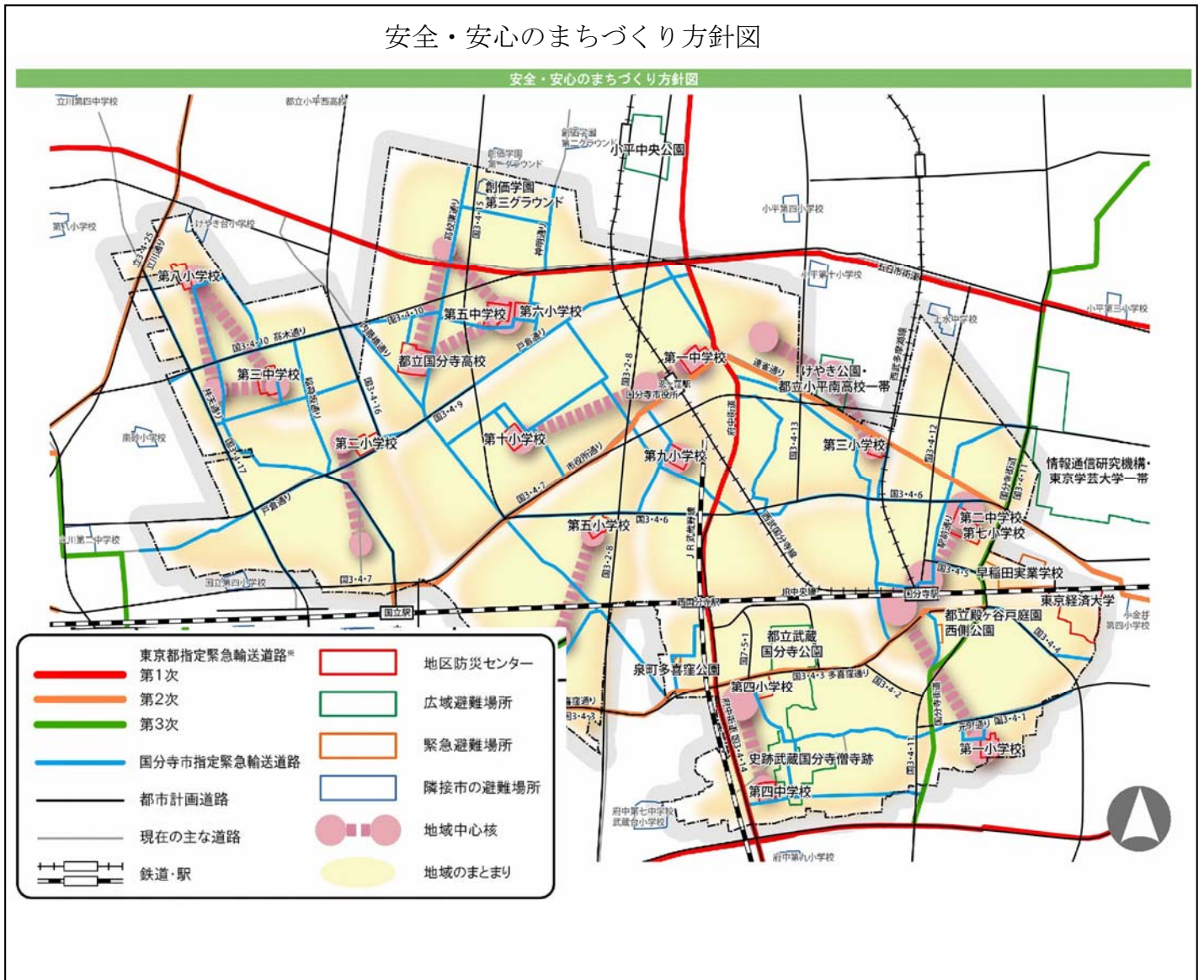
イ. 安全・安心のまちづくりと学校施設

本市の学校施設は、地区防災センターに指定されています。

地区防災センターとは、避難場所、避難所、医療救護所、物資配布場所、情報伝達場所の機能を有する地域の拠点です。

避難場所は災害時に安全を確保するために避難する場所で、各学校のグラウンドを指し、避難所は家屋などが被災した市民を一時的に受け入れ保護する場所で、各学校の体育館と教室の一部を指します。

国分寺市都市計画マスタープラン（平成 28 年 2 月）にあるとおり、学校施設は安全・安心のまちづくりにおいて重要な地域の中核を担っています。



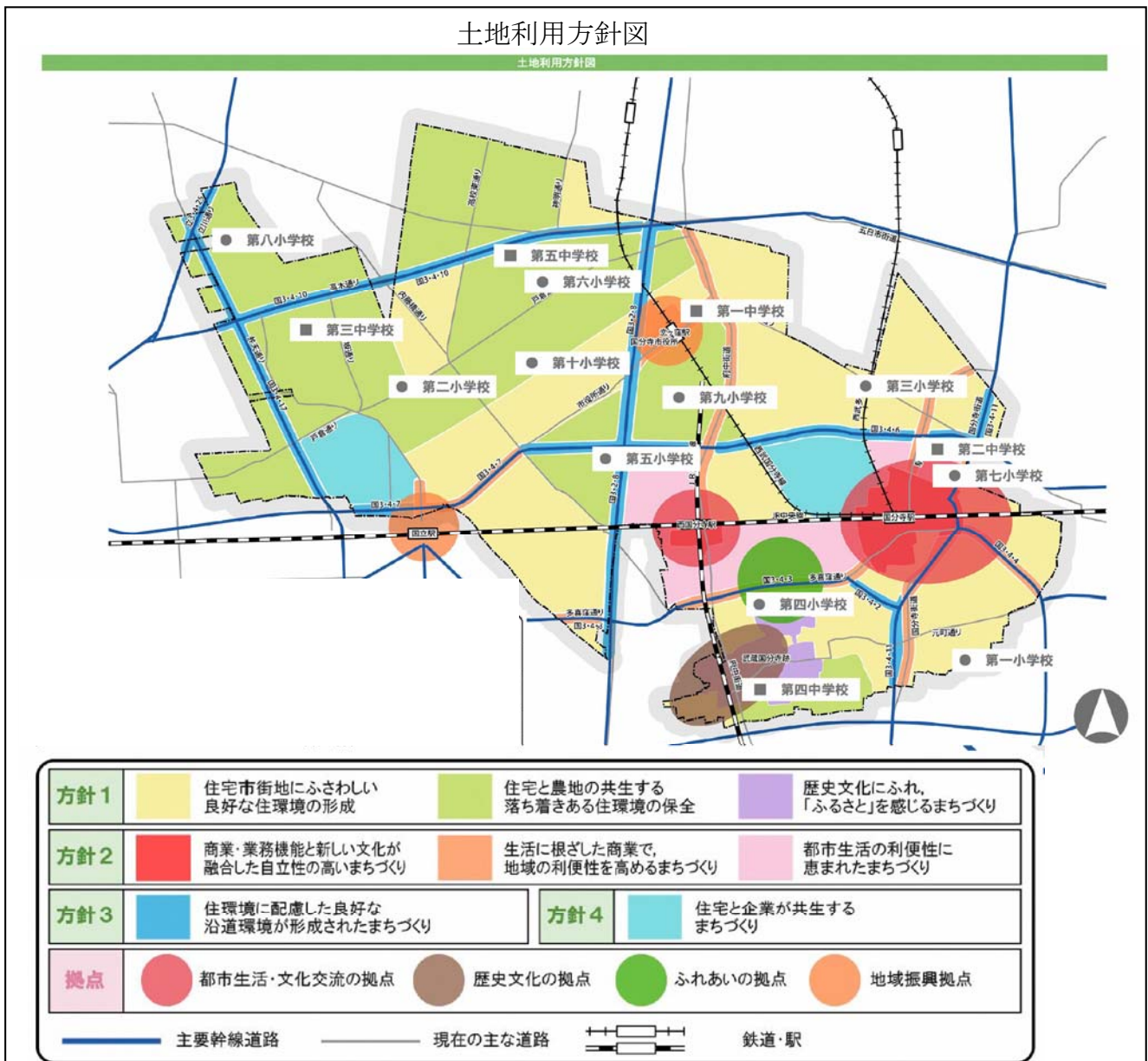
出典：国分寺市都市計画マスタープラン

ウ. 学校施設の周辺環境

本市の学校施設の多くが、国分寺市都市計画マスタープランの土地利用方針の「方針1」に属する「住宅市街地にふさわしい良好な住環境の形成」, 「住宅と農地の共生する落ち着いた住環境の保全」, 「歴史文化にふれ、『ふるさと』を感じるまちづくり」のエリアに立地しています。

この地域は自然や農地等の緑に恵まれ、人々の生活が育まれてきた歴史があります。

これらの農地等が、昭和30年代後半から急速に宅地化されたことにより、学校周辺の道路の多くは、計画的に整備された道路ではなく、昔からの地割に合わせた道路で、道路幅員が狭くなっています。



エ. 学校施設周辺の公共施設

国分寺市公共施設適正再配置計画では、市内の公共施設を災害時の拠点となる施設を中心に以下の9つのグループにまとめています。

将来的な建替えに当たり、この計画の中では、中学校については単独での更新となっていますが、小学校については、これらの公共施設との複合化・多機能化も視野に入れた検討を行う施設として位置づけられています。

表 4-1 グループの概要

グループ	災害時の主たる拠点となる施設が含まれる建物を構成する施設	周辺の公共施設
グループ1	第八小学校, 第三中学校, 西町プラザ	西町学童保育所
グループ2	第六小学校, 第五中学校, 北町地域センター, 並木公民館, 並木図書館	しんまち児童館, 第一・第二新町学童保育所
グループ3	第二小学校, 光公民館, 光図書館, ひかり児童館, ひかり保育園, ひかりプラザ, 第一光町学童保育所	第二光町学童保育所, 子ども家庭支援センター, 生きがいセンターひかり
グループ4	第十小学校, 第一中学校, 北の原地域センター, 福祉センター, 生きがいセンターとくら, 市役所庁舎(第1庁舎~第5庁舎, 書庫棟ほか), 地域活動支援センター	こどもの発達センターつくしんぼ, 戸倉学童保育所
グループ5	第九小学校, 生きがいセンターこいがくぼ, 恋ヶ窪公民館, 恋ヶ窪図書館, 室内プール	西恋ヶ窪学童保育所, 清掃センター, 市役所庁舎(第6庁舎)
グループ6	第五小学校, 内藤地域センター	日吉町学童保育所
グループ7	第三小学校, 第七小学校, 第二中学校, 本多公民館, 本多図書館, 恋ヶ窪保育園	本多児童館, 本多学童保育所, 第一・第二東恋ヶ窪学童保育所, 民俗資料室, 生きがいセンターほんだ, 本多武道館, 自転車駐車場国分寺駅北口

出典：国分寺市公共施設適正再配置計画

グループ8	第四小学校, いずみホール, 障害者センター, いきいきセンター, こくぶんじ保育園	いずみ児童館, 第一・第二泉町学童保育所, 多喜窪公会堂, 自転車駐車場西国分寺駅南口, 第三泉町学童保育所, いずみプラザ
グループ9	第一小学校, 第四中学校, さわやかプラザもとまち, もとまちプラザ, もとまち公民館, もとまち図書館	もとまち児童館, 第一・第二東元町学童保育所, 武蔵国分寺跡資料館, 武蔵国分寺跡資料館附属棟, 文化財資料展示室



図 4-1 対象施設のグルーピング

出典：国分寺市公共施設適正再配置計画

(4) 施設関連経費の推移

過去5年間の本市の小学校・中学校に関する関連経費は累計で約38.9億円となり、平均すると1年あたり約7.8億円となっています。

表：施設関連経費の推移

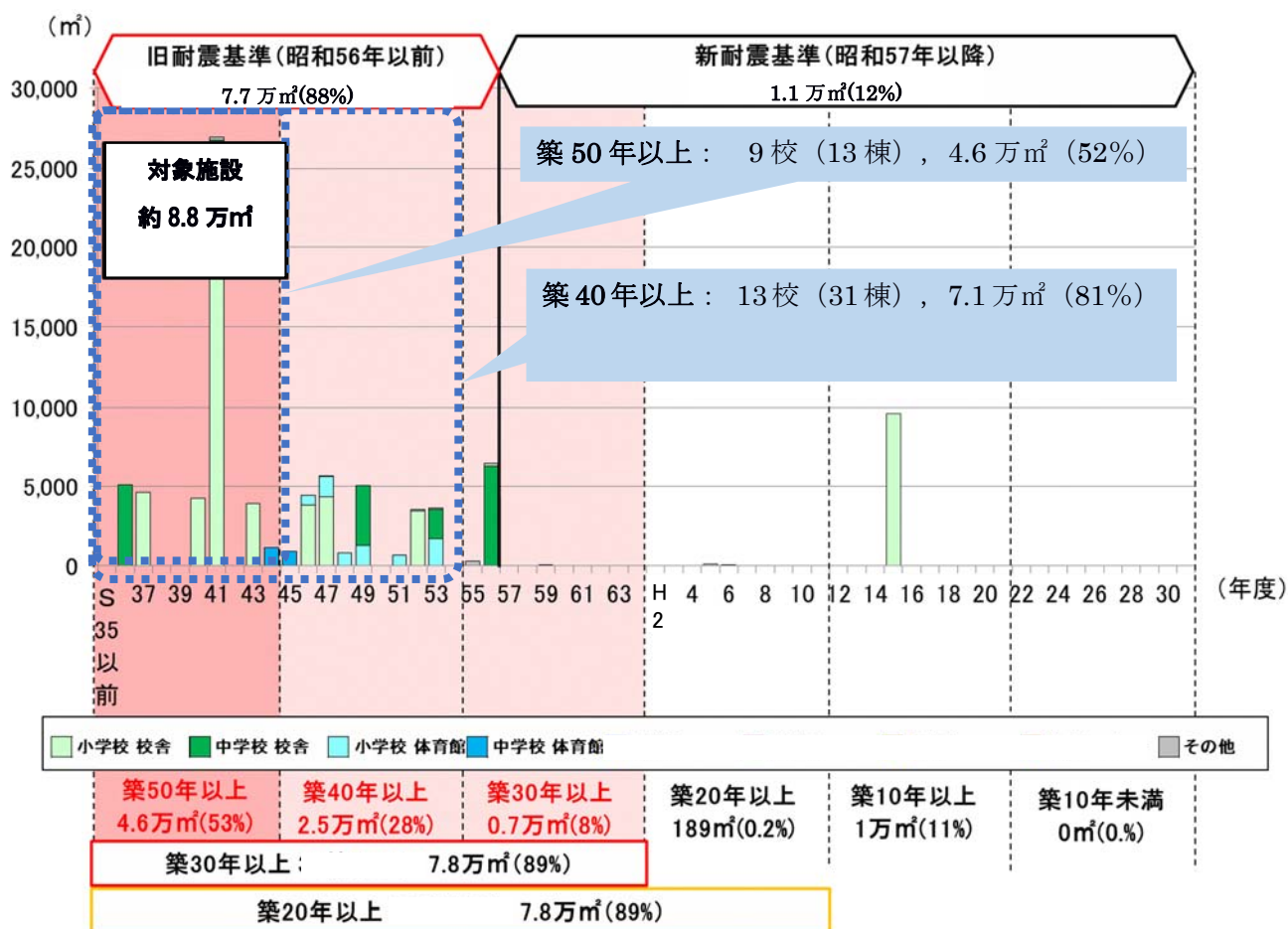
(単位:千円)

内容 \ 年度	H27	H28	H29	H30	H31	合計
施設整備費(設計・工事・工事監理)	386,486	321,170	553,321	562,310	440,343	2,263,630
維持補修費(修繕費)	68,390	78,270	110,164	117,541	125,380	499,745
光熱水費	131,258	121,861	129,391	133,366	148,026	663,902
委託費(点検, 学校警備等)	87,671	86,180	86,488	85,657	117,409	463,405
合計	673,805	607,481	879,364	898,874	831,158	3,890,682

(5) 学校施設の保有量

保有施設の内訳は校舎が約7.1万㎡，屋内運動場が約1.6万㎡，プール付属舎等その他が0.1万㎡で合計8.8万㎡となっています。その内，旧耐震基準で建てられた建物（全て耐震補強済）が7.7万㎡で全体の88%を占めています。

築年数の分布は，築50年以上が9校（4.6万㎡）で全体面積の約5割を占め，築40年以上のものまで含めると，13校（7.1万㎡）で全体面積の約8割となり，老朽化が進んでいます。



図：築年別整備状況

表：用途別築年数と床面積

施設名称	完成年度	床面積(m ²)
第三中学校 校舎	S36	5,077
第五小学校 校舎	S37	4,513
第六小学校 校舎	S39	4,242
第一小学校 校舎	S41	4,772
第一小学校 プール付属舎	S41	45
第二小学校 校舎	S41	5,309
第七小学校 校舎	S41	4,187
第七小学校 プール付属舎	S41	75
第一中学校 校舎	S41	5,342
第二中学校 校舎	S41	3,749
第二中学校 特別教室・屋内運動場	S41	3,418
第二中学校 プール付属舎	S41	65
第八小学校 校舎	S43	3,930
第一中学校 屋内運動場(プール付属舎含む)	S44	1,135
第三中学校 屋内運動場(渡り廊下含む)	S45	900
第六小学校 屋内運動場	S46	608
第九小学校 校舎	S46	3,827
第三小学校 校舎	S47	4,356
第五小学校 屋内運動場	S47	616
第八小学校 屋内運動場	S47	623
第九小学校 プール付属舎	S47	53
第二小学校 屋内運動場	S48	819
第一小学校 屋内運動場	S49	664
第九小学校 屋内運動場	S49	618
第四中学校 校舎	S49	3,780
第三小学校 屋内運動場	S51	665
第十小学校 校舎	S52	3,443
第十小学校 プール付属舎	S52	87
第七小学校 屋内運動場(ポンプ室、渡り廊下含む)(第二中学校 特別教室併設)	S52	1,054
第十小学校 屋内運動場	S53	669
第四中学校 屋内運動場・特別教室	S53	1,826
第三小学校 プール付属舎	S55	283
第五中学校 校舎	S55	3,520
第五中学校 屋内運動場・特別教室	S55	2,826
第六小学校 プール付属舎	S56	159
第八小学校 プール付属舎	S59	30
第四中学校 プール付属舎	S62	93
第三中学校 プール付属舎	H4	101
第五小学校 プール付属舎	H6	88
第四小学校 校舎・屋内運動場	H15	9,595
第三小学校 増築	H25	437
第九小学校 増築	H30	296
第十小学校 増築	H30	209
合計		88,104
(内訳)		
校舎		70,584
屋内運動場		16,441
その他(プール付属舎等)		1,079

2. 今後かかる維持・更新コスト

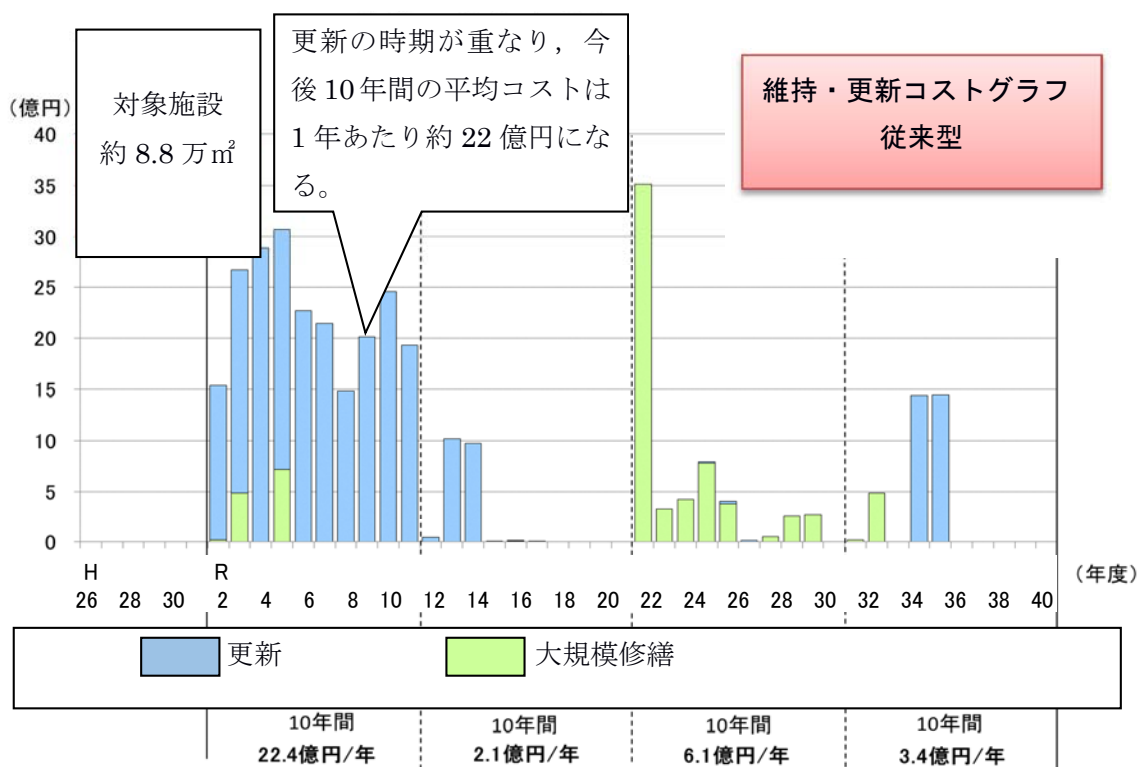
(1) 従来型

本市の学校施設について、従前と同様の施設管理を行っていくと仮定した、今後40年間の維持・更新コストの試算結果は以下のとおりです。

試算に当たっては、文部科学省が提供した学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月）付属のエクセルソフト（以下「ソフト」という。）を用いて、築年数50年で更新（建替え）すると仮定し、算出したものです。

試算の結果、今後40年間の維持・更新コストの総額は約340億円となり、40年間の平均コストは約8.5億円/年となっています。

今後10年間は施設の更新が集中し、平均コストは約22億円/年と大きな財政支出が必要となり、対策が必要です。



図：今後の維持・更新コスト（従来型）

<試算に当たっての条件>

- ・施設耐用年数：50年
- ・大規模修繕：20年周期
- ・更新単価：30万円/㎡
- ・大規模修繕単価：10万円/㎡

※本試算は、長期的な概算コストの傾向を把握するため、最も大きな費用のかかる更新と大規模修繕の費用のみ計上し、日常修繕の費用は含んでいない。

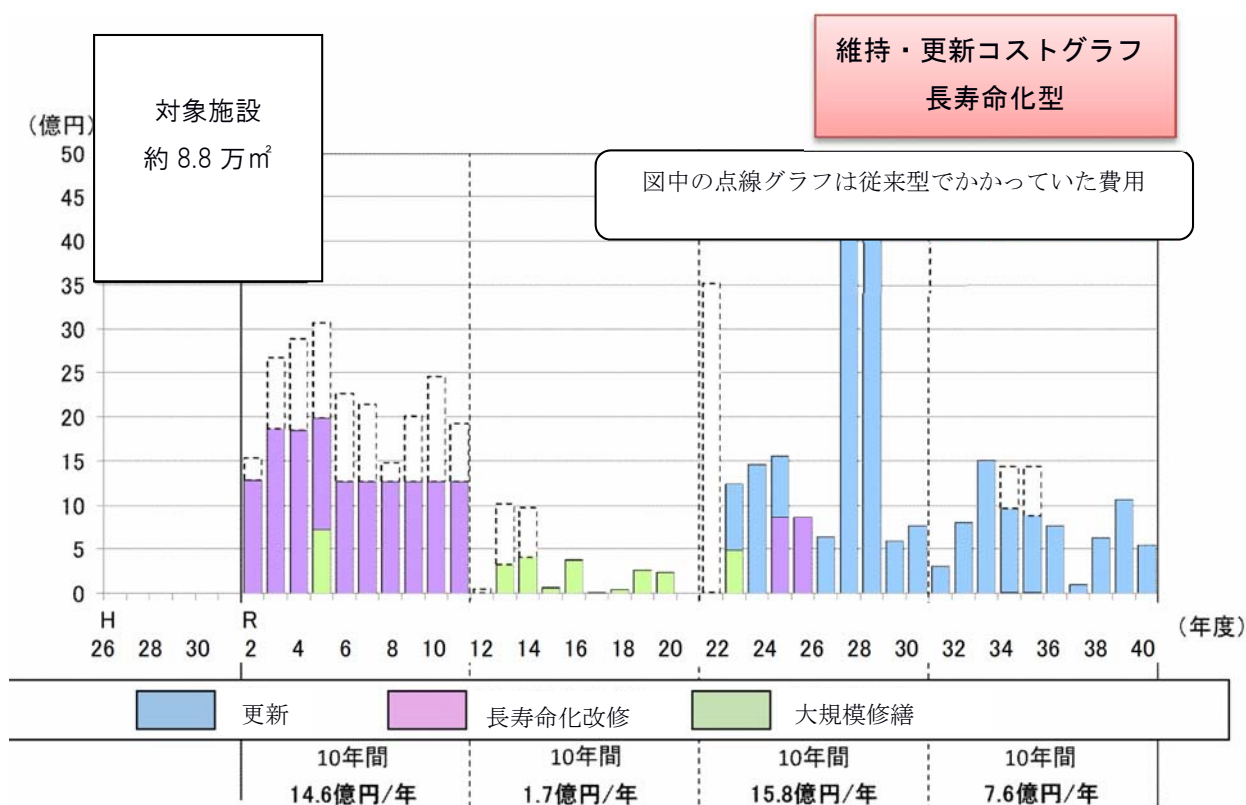
(2) 長寿命化型

本市の学校施設について、同様にソフトを用いて、更新を従来型の50年から80年に長寿命化した場合の今後40年間の維持・更新コストの試算結果は以下のとおりです。

試算の結果、今後10年間の平均コストは14.6億円であり、従来型に比べ約34%の縮減となります。長寿命化するための改修等により、追加の経費はかかるものの、本格的な更新時期が令和28年度まで伸びることになり、一定の経費の平準化が図られることとなります。

しかし、令和22年度からの10年間の平均コストが15.8億円と費用が多額であり、更なる経費の平準化等の対策が必要です。

また、この試算はソフトを用いて算出した概算のため、学校施設の老朽化調査を行い、修繕更新費用を詳細に検討し、算出する必要があります。



図：今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

<試算にあたっての条件>

- ・施設耐用年数： 80年
- ・大規模修繕： 20年周期
- ・更新単価： 30万円/㎡
- ・大規模改修単価： 10万円/㎡

※本試算は、長期的な概算コストの傾向を把握するため、最も大きな費用のかかる更新と大規模修繕、長寿命化改修の費用のみ計上し、日常修繕の費用は含んでいない。

3. 学校施設の老朽化状態の実態

学校施設の構造躯体の健全性及び構造躯体以外の劣化状況等を調査した評価結果は次のとおりです。

① 調査対象

調査対象は以下の学校施設 15 校とします。

表 対象施設

番号	施設名称	構造	完成年度	経過年数(平成30年度時点)	床面積(m ²)	構造凡例
						RC: 鉄筋コンクリート造 S: 鉄骨造 CB: コンクリートブロック造
1	第一小学校 校舎	RC	S41	52	4,772	
	第一小学校 屋内運動場	RC一部S	S49	44	664	
	第一小学校 プール付属舎	CB	S41	52	45	
2	第二小学校 校舎	RC	S41	52	5,309	
	第二小学校 屋内運動場	RC一部S	S48	45	819	
3	第三小学校 校舎	RC	S47	46	4,356	
	第三小学校 増築	S	H25	5	437	
	第三小学校 屋内運動場	RC 一部S	S51	42	665	
	第三小学校 プール付属舎	S	S55	38	283	
4	第四小学校 校舎・屋内運動場	RC	H15	15	9,595	
5	第五小学校 校舎	RC	S37	56	4,513	
	第五小学校 屋内運動場	RC 一部S	S47	46	616	
	第五小学校 プール付属舎	RC	H6	24	88	
6	第六小学校 校舎	RC	S39	54	4,242	
	第六小学校 屋内運動場	RC 一部S	S46	47	608	
	第六小学校 プール付属舎	S	S56	37	159	
7	第七小学校 校舎	RC	S41	52	4,187	
	第七小学校 屋内運動場(ポンプ室、渡り廊下含む)(第二中学校 特別教室併設)	RC一部S	S52	41	1,054	
	第七小学校 プール付属舎	RC	S41	52	75	
8	第八小学校 校舎	RC	S43	50	3,930	
	第八小学校 屋内運動場	RC一部S	S47	46	623	
	第八小学校 プール付属舎	S	S59	34	30	
9	第九小学校 校舎	RC	S46	47	3,827	
	第九小学校 増築	S	H30	0	296	
	第九小学校 屋内運動場	RC一部S	S49	44	618	
	第九小学校 プール付属舎	CB	S47	46	53	
10	第十小学校 校舎	RC一部S	S52	41	3,443	
	第十小学校 増築	S	H30	0	209	
	第十小学校 屋内運動場	RC一部S	S53	40	669	
	第十小学校 プール付属舎	CB	S52	41	87	
小学校合計					56,272	

番号	施設名称	構造	完成年度	経過年数(平成30年度時点)	床面積(m ²)
11	第一中学校 校舎	RC	S41	52	5,342
	第一中学校 屋内運動場(プール付属舎含む)	RC	S44	49	1,135
12	第二中学校 校舎	RC一部S	S41	52	3,749
	特別教室・屋内運動場	RC一部S	S41	52	3,418
	第二中学校 プール付属舎	RC	S41	52	65
13	第三中学校 校舎	RC	S36	57	5,077
	第三中学校 屋内運動場(渡り廊下含む)	RC	S45	48	900
	第三中学校 プール付属舎	RC	H4	26	101
14	第四中学校 校舎	RC	S49	44	3,780
	第四中学校 屋内運動場・特別教室	RC	S53	40	1,826
	第四中学校 プール付属舎	RC	S62	31	93
15	第五中学校 校舎	RC	S55	38	3,520
	・屋内運動場・特別教室				2,826
	中学校合計				31,832

② 調査期間

平成30年8月から平成31年3月にかけて現地調査を実施しました。

③ 調査方法

ア. 過年度実施資料の精査

過年度に実施した耐震診断調査の結果、「(仮称)国分寺市公共施設等総合管理計画基礎調査業務委託(平成26年度)」における成果物、修繕工事履歴等について内容の精査、分析を行いました。

イ. 現況調査

(ア) 設備に関しては点検記録にて、事前に状態把握をしたうえで、現地調査を行いました。

(イ) 「(仮称)国分寺市公共施設等総合管理計画基礎調査業務委託(平成26年度)」における各学校の調査票をもとに、次頁に示す「表：点検項目」にしたがって目視で劣化状況を調査しました。

(ウ) 特に前回調査で劣化状況の評価が低い箇所(評価C, D)に関しては、重点的に確認しました。

表：点検項目

■校舎

点検項目		
大項目	中項目	小項目
外部	屋根	
	外壁	
	建具	
	門扉	
	外柵	
内部	床(仕上材)	
	壁	
	天井	
躯体	RC躯体(外壁)	
電気	受変電設備等 盤類、配線等	屋内外変電設備
		グランドリレー(高圧負荷開閉器)
	電灯設備	非常用照明
		内部一般
		外灯
	配線類(高圧)	高圧ケーブル(空中)
	太陽光発電	
情報通信設備	自主放送設備	
消防設備	非常放送設備	
	自動火災報知設備	
機械	空気調和設備	熱源設備
		空調設備
		電気ヒートポンプパッケージ
		ガスヒートポンプパッケージ
		ルームエアコン
	換気設備	
	排煙設備	排煙機
	給排水衛生設備	給水ポンプ
		受水槽・高架水槽
	排水設備	
	給湯設備	個別給湯器
衛生設備		
消防設備	屋内消火栓	
その他		
昇降機	小荷物昇降機	
複合	トイレ改修	
既存不適格 改善	防火シャッター	危害防止装置
機能向上	だれでもトイレ	

■屋内運動場

点検項目		
大項目	中項目	小項目
外部	屋根	
	外壁	
	建具	
内部	床(仕上材)	
	壁	
	天井	
躯体	鉄骨	
電気	電灯設備	内部一般
	情報通信設備	自主放送設備
	消防設備	自動火災報知設備
機械	換気設備	
	衛生設備	
複合	トイレ改修	
既存不適格改善	防火シャッター	危害防止装置
機能向上	だれでもトイレ	

■プール槽及びプール付属舎

点検項目		
大項目	中項目	小項目
外部	屋根	折版
	外壁	ALC吹付け
	建具	スチール
内部	床(仕上材)	
	壁	
	天井	
プール	外柵	フェンス
	床(仕上材)	塗布
	プール	プール槽 タイル
電気	電灯設備	内部一般
機械	空気調和設備	
	衛生設備	

④ 構造躯体の健全性の評価

構造躯体の健全性については、下記の手順で行い、総合評価しました。

ア. 既存調査結果による評価

過年度に実施した耐震診断調査における、新耐震基準以前に竣工した学校のコンクリートコア抜き調査結果より、コンクリート強度及び中性化の進捗具合の評価を行いました。

(ア) コンクリート強度

コンクリート強度については、基本的には文部科学省が定める学校施設長寿命化の基準強度を満たしていることから、長寿命化を図ることが適切と考えられています。ただし、コンクリート強度に問題がないとしても、長寿命化を図るには、改修に多額の費用がかかり、改築（更新）した方が経済的に望ましい校舎もあります。

○長寿命化の方針

国、地方の厳しい財政状況の下では、従来の改築を中心とした老朽化対策では、対応しきれない施設が大幅に増加する恐れがある。中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、以下に示すような施設を除き、改築より工事費が安価で、廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修への転換を図るようにすることが必要である。

- ・鉄筋コンクリート劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、改築した方が経済的に望ましい施設
- ・コンクリート強度が著しく低い施設（おおむね 13.5N/mm^2 以下）
- ・基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している施設
- ・校地環境の安全性が欠如している施設
- ・建物の配置に問題があり、改修によっては適切な教育環境を確保できない施設
- ・学校の適正配置など地域の実情により改築せざるを得ない施設

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27 年 4 月）文部科学省

(イ) 中性化

コンクリートはアルカリ性であり、鉄筋の錆を防いでいますが、経年劣化により少しずつ中性化し、鉄筋までこの中性化が到達すると鉄筋が錆びやすくなり、コンクリートが痛む原因となります。「耐震診断時のコンクリート試験報告書（平成 18 年度）」から、現時点で鉄筋まで中性化が到達していると思われる建物はありませんでした。したがって、早急な対応は不要ですが、中性化の深度の進み方が、基準より早いと思われる施設がありましたので、これらの施設は、外壁面からの浸水による鉄筋の錆を防ぐため、計画的に外壁のクラック補修、吹付け補修を行ってまいります。

イ. 現地調査による評価

(ア) 鉄筋錆

鉄筋コンクリート部分の錆汁状態について、目視にて現地調査を行った結果、建物に錆汁が見られるものをC評価としました。

D 評価になるようなコンクリートの爆裂等大きな問題となる箇所は見られませんでした。

なお、躯体は建物にとって最も重要な要素であることから、第一小学校及び第五中学校については、個別施設計画で位置づけられている大規模修繕の時期を本計画では前倒しで実施することとします。

(イ) 鉄骨造躯体

屋内運動場の鉄骨に関しては目視にて現地調査を行った結果、計画的に塗装が適切にされており、鉄骨本体、鉄骨部材同士の接合部共に問題は見られませんでした。

また、第三小学校、第九小学校、第十小学校の増築棟に関しては外観の目視において劣化は見られませんでした。

ウ. 総合評価

既存調査結果による評価、現地調査による評価を総合すると、第三中学校については、長寿命化を図るには、改修に多額の費用がかかり、改築（更新）した方が経済的に望ましいため、大規模修繕ではなく、更新を早期に図るものとします。

表：躯体の評価

躯体	延べ面積 (㎡)	評価	個別施設計画による 大規模修繕予定	本計画による 大規模修繕予定
第三中学校 校舎	5,077	D	R2, 3	R10に更新予定
第一小学校 校舎	4,772	C	R8, 9	R3, 4, 5
第二小学校 校舎	5,309	C	R2, 3	R2, 3, 4
第七小学校 校舎	4,187	C	R2, 3	R1, 2, 3, 4
第五中学校 校舎	3,520	C	R14, 15	R3, 4, 5

※本計画は令和2年度からですが、それ以前に設計に着手しているものも記載

⑤ 構造躯体以外の劣化状況等の評価

構造躯体以外の劣化状況については、次のとおり評価を行いました。

ア. 屋根

屋根については、屋上の目地の膨れ、雑草等による排水不良などが見られ、全体的な経年変化がかなり進んでいて、漏水の危険性が高いものを D 評価とし、同様な症状は見られるもののその程度が比較的軽いものを C 評価としました。D 評価が 7 件、C 評価が 10 件になります。

D 評価のものについては、いずれも個別施設計画には早期に大規模修繕の実施が位置づけられており、本計画においても、大規模修繕の実施を早期に位置づけ、対応するものとします。

ただし、第二中学校プール付属舎については、その進捗を注視し、必要であれば個別対応を検討します。

表：屋根の評価

屋根（屋上）	延べ面積 (㎡)	評価	個別施設計画による 大規模修繕予定	本計画による 大規模修繕予定
第二小学校 校舎	5,309	D	R2, 3	R2, 3, 4
第六小学校 校舎	4,242	D	R2, 3	R1, 2, 3
第六小学校 屋内運動場	608	D	R2, 3	R3, 4
第九小学校 校舎	4,123	D	R2, 3	R3, 4, 5
第一中学校 校舎	5,342	D	R2, 3	R1, 2, 3, 4
第二中学校 プール付属舎	65	D		個別に修繕
第三中学校 校舎	5,077	D	R2, 3	R10に更新予定
第一小学校 校舎	4,772	C	R8, 9	R3, 4, 5
第五小学校 プール付属舎	88	C		個別に修繕
第七小学校 校舎	4,187	C	R2, 3	R1, 2, 3, 4
第八小学校 校舎	3,930	C	R10, 11	R7, 8, 9
第八小学校 屋内運動場	623	C	R10, 11	R9, 10
第十小学校 校舎	3,652	C	R16, 17	R6, 7, 8
第二中学校 特別教室・屋内運動場	3,418	C	H30	R1, 2, 3
第四中学校 校舎	3,780	C	R12, 13	R6, 7, 8
第四中学校 屋内運動場・特別教室	1,826	C	R12, 13	R9, 10, 11
第五中学校 校舎	3,520	C	R14, 15	R3, 4, 5

※本計画は令和2年度からですが、それ以前に設計に着手しているものも記載

イ. 外壁

外壁については、フクレ・ハガレ・クラックが一部ではなく全体的に見られるものはD評価としました。同様な症状は見られるものの、その程度が比較的軽いものをC評価としました。D評価が5件、C評価が9件になります。

D評価のものについては、いずれも個別施設計画には早期に大規模修繕の実施が位置づけられており、本計画においても、大規模修繕の実施を早期に位置づけ、対応するものとします。

ただし、第二中学校プール付属舎については、屋根と同様に個別対応を検討します。

表：外壁の評価

外壁	延べ面積 (㎡)	評価	個別施設計画による 大規模修繕予定	本計画による 大規模修繕予定
第二小学校 校舎	5,309	D	R2,3	R2,3,4
第七小学校 校舎	4,187	D	R2,3	R1,2,3,4
第九小学校 校舎	4,123	D	R2,3	R3,4,5
第一中学校 校舎	5,342	D	R2,3	R1,2,3,4
第二中学校 プール付属舎	65	D		個別に修繕
第一小学校 校舎	4,772	C	R8,9	R3,4,5
第六小学校 校舎	4,242	C	R2,3	R1,2,3
第六小学校 屋内運動場	608	C	R2,3	R3,4
第八小学校 校舎	3,930	C	R10,11	R7,8,9
第八小学校 屋内運動場	623	C	R10,11	R9,10
第十小学校 校舎	3,652	C	R16,17	R6,7,8
第二中学校 特別教室・屋内運動場	3,418	C	H30	R1,2,3
第四中学校 屋内運動場・特別教室	1,826	C	R12,13	R9,10,11
第五中学校 校舎	3,520	C	R14,15	R3,4,5

※本計画は令和2年度からですが、それ以前に設計に着手しているものも記載

ウ. 内部

内部については、フローリング等床部分に劣化が全体的に見られ、隙間、カケ、変形が見られるものを D 評価とし、同様の症状は見られるものの全体的とはいえないものを C 評価としました。D 評価が 4 件、C 評価が 8 件になります。

D 評価のものについては、いずれも個別施設計画には早期に大規模修繕の実施が位置づけられており、本計画においても、大規模修繕の実施を早期に位置づけ、対応するものとします。

ただし、第二中学校プール付属舎については、屋根・外壁と同様に個別対応を検討します。

表：内部の評価

内部	延べ面積 (㎡)	評価	個別施設計画による大規模修繕予定	本計画による大規模修繕予定
第六小学校 校舎	4,242	D	R2, 3	R1, 2, 3
第九小学校 校舎	4,123	D	R2, 3	R3, 4, 5
第一中学校 校舎	5,342	D	R2, 3	R1, 2, 3, 4
第二中学校 プール付属舎	65	D		個別に修繕
第二小学校 校舎	5,309	C	R2, 3	R2, 3, 4
第三小学校 校舎	4,793	C	R6, 7	R5, 6, 7
第十小学校 校舎	3,652	C	R16, 17	R6, 7, 8
第二中学校 校舎	3,749	C	H30	H31に実施済み
第三中学校 校舎	5,077	C	R2, 3	R10に更新予定
第四中学校 校舎	3,780	C	R12, 13	R6, 7, 8
第四中学校 屋内運動場・特別教室	1,826	C	R12, 13	R9, 10, 11
第五中学校 校舎	3,520	C	R14, 15	R3, 4, 5

※本計画は令和2年度からですが、それ以前に設計に着手しているものも記載

エ. 電気設備

電気設備については、定期検査等で是正指摘があるものと、外観の経年劣化がかなり進んでいるものはD評価としています。是正指摘はないものの、経年劣化が比較的進んでいるものはC評価としました。

D評価が8件、C評価が6件となっています。

電気設備に関しては、施設機能に影響を与えるものもあるため、大規模修繕までの間に、定期的に状況を確認しながら必要な修繕を実施してまいります。

表：電気設備の評価

電気	延べ面積 (㎡)	評価	個別施設計画による大規模修繕予定	本計画による大規模修繕予定
第一小学校 校舎	4,772	D	R8, 9	R3, 4, 5
第二小学校 校舎	5,309	D	R2, 3	R2, 3, 4
第三小学校 校舎	4,793	D	R6, 7	R5, 6, 7
第四小学校 校舎・屋内運動場	9,595	D	R5, 6	校舎はR11, 12, 13 屋内運動場は R24, 25, 26 (不具合箇所は、個別に修繕)
第五小学校 校舎	4,513	D	R4, 5	R12, 13, 14 (不具合箇所は、個別に修繕)
第六小学校 校舎	4,242	D	R2, 3	R1, 2, 3
第八小学校 校舎	3,930	D	R10, 11	R7, 8, 9
第二中学校 校舎	3,749	D	H30	H31に実施済み
第一小学校 プール付属舎	45	C		個別に修繕
第六小学校 屋内運動場	608	C	R2, 3	R3, 4
第七小学校 校舎	4,187	C	R2, 3	R1, 2, 3, 4
第十小学校 プール付属舎	87	C	R16, 17	個別に修繕
第三中学校 校舎	5,077	C	R2, 3	R10に更新予定
第五中学校 校舎	3,520	C	R14, 15	R3, 4, 5

※本計画は令和2年度からですが、それ以前に設計に着手しているものも記載

オ. 機械設備

機械設備については、定期検査等で是正指摘があるものと、外観の経年劣化が進んでいるものはD評価としています。是正指摘はないものの、経年劣化が比較的進んでいるものはC評価としました。

機械設備に関しては、電気設備と同様、施設機能に影響を与えるものもあるため、大規模修繕までの間に、定期的に状況を確認しながら必要な修繕を実施してまいります。

表：機械設備の評価

機械	延べ面積 (㎡)	評価	個別施設計画による大規模修繕予定	本計画による大規模修繕予定
第一小学校 校舎	4,772	D	R8, 9	R3, 4, 5
第二小学校 校舎	5,309	D	R2, 3	R2, 3, 4
第六小学校 校舎	4,242	D	R2, 3	R1, 2, 3
第六小学校 屋内運動場	608	D	R2, 3	R3, 4
第七小学校 校舎	4,187	D	R2, 3	R1, 2, 3, 4
第二中学校 プール付属舎	65	D		個別に修繕
第二小学校 屋内運動場(プール)	819	C	R2, 3	個別に修繕
第五小学校 屋内運動場	616	C	R4, 5	R13, 14
第五小学校 プール付属舎	88	C		個別に修繕
第六小学校 プール付属舎	159	C		個別に修繕
第八小学校 プール付属舎	30	C		個別に修繕
第九小学校 校舎	4,123	C	R2, 3	R3, 4, 5
第九小学校 プール付属舎	53	C		個別に修繕
第十小学校 プール付属舎	87	C		個別に修繕
第一中学校 校舎	5,342	C	R2, 3	R1, 2, 3, 4
第二中学校 校舎	3,749	C	H30	H31に実施済み
第二中学校 特別教室・屋内運動場	3,418	C	H30	R1, 2, 3
第三中学校 校舎	5,077	C	R2, 3	R10に更新予定
第三中学校 屋内運動場(渡り廊下含む)	900	C	R2, 3	R10に更新予定
第四中学校 校舎	3,780	C	R12, 13	R6, 7, 8
第四中学校 プール付属舎	93	C		個別に修繕
第五中学校 屋内運動場・特別教室・プール付属舎	2,826	C	R14, 15	R15, 16, 17

※本計画は令和2年度からですが、それ以前に設計に着手しているものも記載

カ. プール施設

プール施設は、外柵、プールサイド、プール水槽、プール付属舎を評価しています。

老朽化が顕著なものを D 評価としています。老朽化が進んでおり、定期的に状況確認が必要な施設を C 評価としています。

D 評価が 1 件、C 評価が 5 件になります。

これについては、個別施設計画による位置づけはないことから、個別の修繕による対応を実施してまいります。

表：プールの評価

プール施設	延べ面積 (㎡)	評価	個別施設計画 による大規模修繕 予定	本計画による 大規模修繕予定
第三小学校 プール付属舎	283	D		個別に修繕
第四小学校 プール	—	C		個別に修繕
第五小学校 プール付属舎	88	C		個別に修繕
第六小学校 プール付属舎	159	C		個別に修繕
第七小学校 プール付属舎	75	C		個別に修繕
第四中学校 プール付属舎	93	C		個別に修繕

⑦ 評価のまとめ

建物劣化状況を①屋根（屋上）、②外壁、③躯体、④内部の4項目で再整理し、その中で一番評価の低いものを建物評価（総合評価）として次のページにまとめました。

そして、その結果から、個別施設計画における維持管理修繕実施年に対して、老朽化の程度により、前倒しが望ましい施設と延伸しても差し支えない施設を示します。

ただし、これは大規模修繕実施時期の優先順位として考え、明確な実施年は、以降に検討する長寿命化計画の平準化案で示すものとします。

■個別施設計画と今回調査結果による大規模修繕の優先順位について

- ・ 今回の老朽化調査で良好であると評価され、個別施設計画より大規模修繕を延伸することが可能な施設は平成 25,26,27 年に大規模修繕を行った第五小学校、そして比較的良好な状態にある第四小学校です。
- ・ 今回の老朽化調査で老朽化が進行していると評価され、個別施設計画より大規模修繕を前にした方が望ましい施設は、第一小学校と第五中学校です。校舎の外壁に錆汁が見られ、外壁・躯体の評価が低いからです。
- ・ 屋内運動場については外壁の老朽化が進んでいる第二中学校以外、全体的に良好な状況なので大規模修繕を延伸することが可能です。

表：建物評価のまとめ

凡例	A	B	C	D	建物評価(総合)は躯体、屋根、外壁、内部の評価(A、B、C、D)で一番悪い評価のものを代表させている。(例:内部がDで他のものが全てAでも総合評価はD)	備考欄に今回の老朽化調査によって個別施設計画で維持管理修繕等実施年に対して 前倒しした方が良い施設は赤表示 、 後ろ倒しても支障のない施設は青表示 している。
	問題なし	←→		劣化あり		
建物名称	延べ面積 (㎡)	建物評価 (総合)	備考	個別施設計画による大規模修繕予定		
第一小学校 校舎	4,772	C	前倒しが望ましい	R8,9		
第一小学校 屋内運動場	664	A	後ろ倒し可	R8,9		
第一小学校 プール付属舎	45	B		—		
第二小学校 校舎	5,309	D	屋根・屋上が経年劣化 他	R2,3		
第二小学校 屋内運動場(プール)	819	B	後ろ倒し可	R2,3		
第三小学校 校舎	4,793	C		R6,7		
第三小学校 屋内運動場	665	A	後ろ倒し可	R6,7		
第三小学校 プール付属舎	283	C		R7,8		
第四小学校 校舎・屋内運動場	9,595	B	後ろ倒し可	R5,6		
第五小学校 校舎	4,513	A	後ろ倒し可	R4,5		
第五小学校 屋内運動場	616	B	後ろ倒し可	R4,5		
第五小学校 プール付属舎	88	C		—		
第六小学校 校舎	4,242	D	屋根・屋上が経年劣化 他	R2,3		
第六小学校 屋内運動場	608	D	屋根・屋上が経年劣化 他	R2,3		
第六小学校 プール付属舎	159	B		—		
第七小学校 校舎	4,187	D	外壁の一部にクラック 他	R2,3		
第七小学校 屋内運動場(ポンプ室、渡り廊下含む) (第二中学校 特別教室併設)	1,054	B	後ろ倒し可	R2,3		
第七小学校 プール付属舎	75	A		—		
第八小学校 校舎	3,930	C		R10,11		
第八小学校 屋内運動場	623	C	後ろ倒し可	R10,11		
第八小学校 プール付属舎	30	A		—		
第九小学校 校舎	4,123	D	屋根・屋上が経年劣化 他	R2,3		
第九小学校 屋内運動場	618	A	後ろ倒し可	R2,3		
第九小学校 プール付属舎	53	A		—		
第十小学校 校舎	3,652	C		R16,17		
第十小学校 屋内運動場	669	A	後ろ倒し可	R16,17		
第十小学校 プール付属舎	87	A		—		
第一中学校 校舎	5,342	D	屋根・屋上が経年劣化 他	R2,3		
第一中学校 屋内運動場(プール付属舎含む)	1,135	A		R2,3		
第二中学校 校舎	3,749	C		H30		
第二中学校 特別教室・屋内運動場	3,418	C		H30		
第二中学校 プール付属舎	65	D	屋根・屋上が経年劣化 他	R2,3		
第三中学校 校舎	5,077	D	屋根・屋上が経年劣化 他	R2,3		
第三中学校 屋内運動場(渡り廊下含む)	900	B		R2,3		
第三中学校 プール付属舎	101	B		—		
第四中学校 校舎	3,780	C		R12,13		
第四中学校 屋内運動場・特別教室	1,826	C		R12,13		
第四中学校 プール付属舎	93	A		—		
第五中学校 屋内運動場・特別教室	2,826	A	後ろ倒し可	R14,15		
第五中学校 校舎(プール専用付属舎含む)	3,520	C	前倒しが望ましい	R14,15		
合計	88,104					

第4章. 学校施設整備の基本的な方針等

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

国分寺市総合ビジョンにおいて、「教育環境整備」について以下のよう
に目標を立てています。

■目指す姿：

「子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境が整っています。」

■施策の展開

取組方針①：家庭・地域との連携の推進

教育の重要な担い手である家庭・地域と学校が連携して、心身ともに健康な児童・生徒を育成することが大切です。そのためには、学校は、積極的な教育活動の公開や、学校情報の発信により、家庭・地域の教育力を学校運営にいかしていきます。家庭・地域は、学校教育だけではできない様々な体験活動や交流活動を推進し、家庭・地域における児童・生徒の学びを支えていきます。

取組方針②：施設整備の充実

施設の老朽化による事故を防止するため、きめ細やかな点検・修繕を行います。また、安全性・快適性の向上に向けて、ユニバーサルデザインの視点を取り入れつつ校舎、屋内運動場、プール、トイレ等の修繕を計画的に行い、子どもたちが快適な学校生活を送れるようにしていきます。

さらに、より学習効果を高める手法として、ICTの活用及び環境整備について検討していきます。

取組方針③：質の高い学校給食の推進

健やかな子どもの成長のために、学校給食が担う役割は重要です。おいしく、かつ安全・安心な学校給食を更に充実させていくとともに、子どもたちが健全な食生活を送れるよう食育に取り組みます。学校給食の充実のため、地場野菜の使用割合を増やすとともに給食

残菜の減少に努めます。食物アレルギーに対しては、マニュアル等を活用し教職員・保護者・医師との間で情報共有に努め、事故の発生を防ぎます。

また、小学校においては、自校式による円滑で効率・効果的な運営のために、調理業務の委託化を進めます。

出典：国分寺市総合ビジョン

また、国分寺市公共施設等総合管理計画では、学校施設（小学校・中学校）の現状と全類型の管理に関する今後の方向性を以下のように定めています。

■学校施設の現状など

「市の有する公共施設の過半を占める施設で、今後、計画的な老朽化対策が必要です。その際には、周辺施設の機能との複合化や多機能化も検討する必要があります。」

■全類型の管理に関する今後の方向性

修繕・更新の方向性

施設の必要性や目的を再度整理し、計画的な修繕・更新を実施します。

複合化・多機能化の方向性

- ①更新時には近隣施設の機能や利用状況を把握し、施設の複合化や多機能化を原則とします。
- ②複合化・多機能化の際は、サービス提供のあり方を検討したうえで、新しく整備する施設の機能を設定します。

サービス・運営・施設機能等の方向性

- ①運営や維持管理の効率化により、コスト削減を図ります。
- ②すでに複合化している施設は、更なる効果的・効率的な運用の可能性について検討を行います。

民間との連携・広域連携の方向性

- ①民間との連携（PPP）及び広域連携の可能性を検討します。
- ②すでに民間事業者による施設運営が行われている施設は、さらに維持管理の効率化とサービス向上を進めます。

出典：国分寺市公共施設等総合管理計画

そして、個別施設計画において、施設の修繕・更新の計画に関する基本的な考え方を以下のように定めています。

3.3 基本的な考え方

本計画を策定する上で、施設の修繕・更新の計画に関する基本的な考え方を以下に示します。

- (1) 予防保全型管理※1を基本として、施設の長寿命化と安全性・機能性の確保、支出の抑制及び財政負担の平準化を目指します。
- (2) 定期的な修繕等を行うことによって、公共施設の一般的な耐用年数よりも長く使用すること（長寿命化）を想定し、公共施設の更新時期の集中による財政負担を軽減し、修繕・更新費用の平準化を図ります。
- (3) 修繕・更新は、施設の老朽化の状況、過去の大規模改修からの経過年数をもとに想定します。

※1「予防保全型管理」とは、公共施設の更新時期の平準化と総事業費の削減を図るために、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う管理手法です。

出典：個別施設計画

以上の上位計画を踏まえるとともに、5 ページで示した「学校施設に求められている姿」を具現化するため、本計画の基本方針を次のとおり定めます。

■学校施設の長寿命化計画の基本方針

1. 安全性・機能性の確保

◆建物の長寿命化の推進

(基本的に全学校施設の長寿命化)

◆防災・防犯機能の強化

(地区防災センター・避難所としての機能充実，セキュリティ対策)

◆ユニバーサルデザインの視点を取り入れた修繕

(バリアフリー化，校舎，屋内運動場，プール等の整備)

◆快適な学習環境の整備

(ICT の活用及び環境整備，防災機能の充実)

2. 予防保全修繕の実施

◆維持管理手法を原則として，事後保全型から予防保全型に変更

(支障が表面化する前に対応)

◆ライフサイクルコストを低減する省エネルギー化

(設備更新時には最新設備への変更を検討)

3. 平準化の実施

◆工事時期の調整

(大規模修繕を効率的に実施するために修繕周期を調整し，できるだけ学校ごとに修繕対象を同時期にまとめる)

◆修繕・更新費用の平準化

(工事が特定年度に重ならないように平準化)

(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

① 配置計画の方針

国分寺市の小・中学校の全 15 校は市内にバランスよく配置されており、児童・生徒数も令和 30 年で現時点とほぼ同じであるため、基本的には現在の配置を維持する計画とします。

② 学校規模の方針

中学校の生徒数は令和 30 年までほぼ横ばい傾向であり、学級数も文部科学省で定める望ましい範囲内にあるため、現在の規模を維持する計画とします。

小学校の児童数は令和 30 年で現時点とほぼ同数であるものの令和 10 年まで増加傾向にあり、学級数の増加が見込まれるため、転用可能教室の活用で対応することを基本としますが、対応が困難な場合は、敷地に余裕がある学校については、児童数に対する適切な規模に配慮しながら必要に応じて増築の可能性についても引き続き検討を行っていくものとします。

③ 方針設定のための配慮事項

ア. 児童生徒数に対する適正規模・適正配置

小学校では普通教室不足のため、転用可能教室の転用や増築棟の設置により教室を増やしている状況ですが、同時に学校の適正規模も考慮する必要があります。

文部科学省によると学校規模の標準は以下のとおりです。

◇法令上の学校規模の標準：小学校，中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」（特別な事情があるときはこの限りでない。）

◇望ましい学級数の考え方：小学校「12 学級以上」，中学校「9 学級以上」

出典：「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

(平成 27 年 1 月 27 日 文部科学省)

また、大規模校、過大規模校は以下のとおりです。

◇大規模校：25 学級以上<やや課題がある位置づけ>

◇過大規模校：31 学級以上<解消を図るように文部科学省より指導あり>

出典：公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

以上を考慮し、学級数として許容できる範囲を以下に示します。

■小学校：「12 学級から 30 学級（24 学級以下が望ましい）」

■中学校：「9 学級（12 学級が以上が望ましい）から 30 学級（24 学級以下が望ましい）」

表：国分寺市学校施設の学級数

小学校	令和元年度 学級数	中学校	令和元年度 学級数
第一小学校	13	第一中学校	17
第二小学校	23	第二中学校	9
第三小学校	23	第三中学校	13
第四小学校	27	第四中学校	11
第五小学校	15	第五中学校	12
第六小学校	17		
第七小学校	15		
第八小学校	12		
第九小学校	16		
第十小学校	12		

令和元年 5 月時点で、小学校で一番少ない学級数が 12 学級、最大が 27 学級となっています。中学校では最小が 9 学級、最大が 17 学級となっています。現状では、小学校で 1 校、大規模校になっており、中学校は全校標準の範囲にあります。

今後、多くの小学校では令和 10 年頃まで児童数が増加し、それに伴い学級数も増加する見込みです。これまで学級数の増加に対しては、普通教室以外の部屋の転用を第一に検討し、これが困難な場合には、

増築棟を設けて対応してきました。今後更に学級数が増加した場合は、こうした対策に加え、隣接する学校との教室の共用など、多方面の検討が必要になる可能性があります。

イ. 増築の可能性

増築にあたっては現在の敷地に対する容積率や高さ制限などの条件を満たす必要があります。

現時点で余剰容積率（次ページ参照）が100%以下のものは、運動場面積の確保等、他の条件を考えると、増築には課題があります。

なお、中学校は差し迫った必要性がないため対象から除外しました。

したがって、増築が可能かどうか検討対象となるのは、都市計画上は第一小学校、第二小学校、第三小学校、第四小学校、第五小学校、及び第七小学校です。

ただし、実際に増築棟を建てる場合は、校庭であることが多く、校庭が狭くなってしまう等の課題があります。

なお、令和2年度に第四小学校、令和3年度に第二小学校に増築棟が設置される予定です。

表：各学校の余剰容積率

■用途地域の概要

学校名	住所	用途地域	容積率	建蔽率	高度地区	防火地域	備考
国分寺市立第一小学校	国分寺市東元町二丁目1番20号	第1種中高層住居 専用地域	200%	60%	第1種高 度地区	準防火 地域	
国分寺市立第二小学校	国分寺市光町三丁目1番地	第1種中高層住居 専用地域	200%	60%	第1種高 度地区	準防火 地域	
国分寺市立第三小学校	国分寺市東恋ヶ窪二丁目13番地	第1種中高層住居 専用地域	200%	60%	第2種高 度地区	準防火 地域	
国分寺市立第四小学校	国分寺市西元町一丁目8番1号	第1種中高層住居 専用地域	200%	60%	第2種高 度地区	準防火 地域	第四小学 校周辺地 区地区計
国分寺市立第五小学校	国分寺市日吉町一丁目30番地	第1種中高層住居 専用地域	200%	60%	第1種高 度地区	準防火 地域	
国分寺市立第六小学校	国分寺市並木町二丁目1番地	第1種低層住居 専用地域	80%	40%	第1種高 度地区	指定なし	高さ制限 10m
国分寺市立第七小学校	国分寺市本多一丁目2番1号	第1種中高層住居 専用地域	200%	60%	2種高度地	準防火 地域	
国分寺市立第八小学校	国分寺市西町五丁目18番地	第1種低層住居 専用地域	80%	40%	第1種高 度地区	指定なし	高さ制限 10m
国分寺市立第九小学校	国分寺市西恋ヶ窪四丁目12番地	第1種低層住居 専用地域	80%	40%	第1種高 度地区	指定なし	高さ制限 10m
国分寺市立第十小学校	国分寺市戸倉三丁目5番地	第1種低層住居 専用地域	80%	40%	第1種高 度地区	指定なし	高さ制限 10m

■容積率等

(単位:㎡)

学校名	①(注1)	②	③	④	⑤	⑥	⑦	注2	
	校舎面積	屋内運動場 面積	建物合計	建物敷地	運動場	土地面積合 計	容積率(③ ÷⑥)	余剰容積率 の目安	余剰容積率 100%以上
国分寺市立第一小学校	4,668	659	5,327	4,857	6,880	11,737	45%	155%	●
国分寺市立第二小学校	5,156	819	5,975	4,577	8,266	12,843	47%	153%	●
国分寺市立第三小学校	4,682	665	5,347	7,162	3,950	11,112	48%	152%	●
国分寺市立第四小学校	7,734	1,250	8,984	8,043	4,957	13,000	69%	131%	●
国分寺市立第五小学校	4,525	616	5,141	5,463	6,825	12,288	42%	158%	●
国分寺市立第六小学校	4,267	608	4,875	6,454	5,483	11,937	41%	39%	
国分寺市立第七小学校	4,103	721	4,824	3,086	6,207	9,293	52%	148%	●
国分寺市立第八小学校	3,881	623	4,504	5,123	5,481	10,604	42%	38%	
国分寺市立第九小学校	3,979	618	4,597	8,133	4,555	12,688	36%	44%	
国分寺市立第十小学校	3,416	669	4,085	5,443	7,198	12,641	32%	48%	

(注1建物面積は平成30年度台帳に記入されている保有面積を記載。注2敷地面積に運動場をいれているため、余剰容積率が多く見えるが、運動場は面積は一定量とる必要があるため建築可能容積率を意味しない。あくまでも目安である)

ウ. 施設の複合化・多機能化

国分寺市公共施設適正再配置計画（平成 30 年 10 月）では、学校施設についての基本的な考え方を以下のように整理しています。

■基本的な考え方

- ・多様な機能との複合化が可能であることから、地域貢献に寄与する公共施設としての複合化を検討。
- ・市民が利用できる多目的スペースやプールの地域開放等、施設の多機能化を検討。

詳細に検討する中では、中学校、小学校の再配置イメージを次のとおり定めています。

■小学校

小学校は、他自治体の例を見ても、児童生徒数の減少により近年統廃合が行われており、これに合わせて施設の複合化・多機能化も行われています。こうした学校施設を核として複合化・多機能化が進む背景として、児童生徒数の減少により建築物に余裕が生まれ、複合化に対応できるようになることが挙げられます。学校施設は地域の核となる施設であることから、地域貢献に寄与する公共施設となるような複合化が望まれます。

■中学校

中学校は、複数小学校の生徒が集合するため、敷地・施設規模は大きく確保されていますが、同時に課外活動も盛んに行われていることから、他施設との複合化を行う敷地的な余裕は少ないと考えられるため、単独での更新が適当であると考えられます。

出典：国分寺市公共施設適正再配置計画

国分寺市では令和 30 年において児童・生徒数は現状とほぼ変わらないため、建築物・敷地に余裕が生まれない学校もあります。本計画により学校施設を更新するときは、小学校の周辺公共施設と複合化・多機能化については、慎重な検討をする必要があります。

中学校は、単独での更新を基本とします。

2. 修繕・更新等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

① 対象施設

老朽化調査の結果を踏まえ、国分寺市の小中学校の校舎と屋内運動場すべてを長寿命化対象施設とします。

プール及びその付属舎に関しては、従前の保守管理対応としますが、更新時期については校舎と同時期とします。

② 修繕，更新の考え方

建物に問題が起こってから対処する「事後保全」から，未然に修繕，更新を行う「予防保全」を本計画における修繕，更新の基本とします。

そのため，屋根・外壁等の各部位で想定される更新周期（57 ページ参照）を基本として，計画的に修繕，更新を行うものとします。

また，大規模修繕を効率的に実施するために対象ごとに修繕周期を調整し，できるだけ学校ごとに修繕対象を同時期にまとめ，修繕・更新周期の異なる部位についてもできる限り集約化して工事を行う方針とします。

(2) 目標使用年数，大規模修繕周期の設定

① 目標使用年数

国分寺市公共施設等総合管理計画に基づき，目標使用年数を原則として80年に設定します。

なお，木造の建物は無く，鉄骨造は校舎の増築棟とプール付属舎なので，その更新時期はその学校の校舎の更新時期に準じるものとします。

③長寿命化の実施方針

鉄筋コンクリート造の建築物の耐用年数は，一般的に60年^{※2}とされています。公共施設の多くは，故障や不具合が生じてから修繕するという対応がとられ，適切な維持管理を行えばまだ使えるにもかかわらず，40年から50年程度で解体し，更新しているものもあります。本来は建築物本体の寿命である構造体の耐用年数を把握し，適切に修繕等を行うことで，一般的な耐用年数よりも長く建築物を使うこと（長寿命化）も可能です。長寿命化により，公共施設の更新の集中による財政負担を回避し，コストの平準化も可能となります。

このことから，公共施設の目標耐用年数を以下のとおり設定します。

鉄筋コンクリート造	一般的な耐用年数60年を80年に長寿命化
鉄骨造・木造	一般的な耐用年数40年を60年に長寿命化

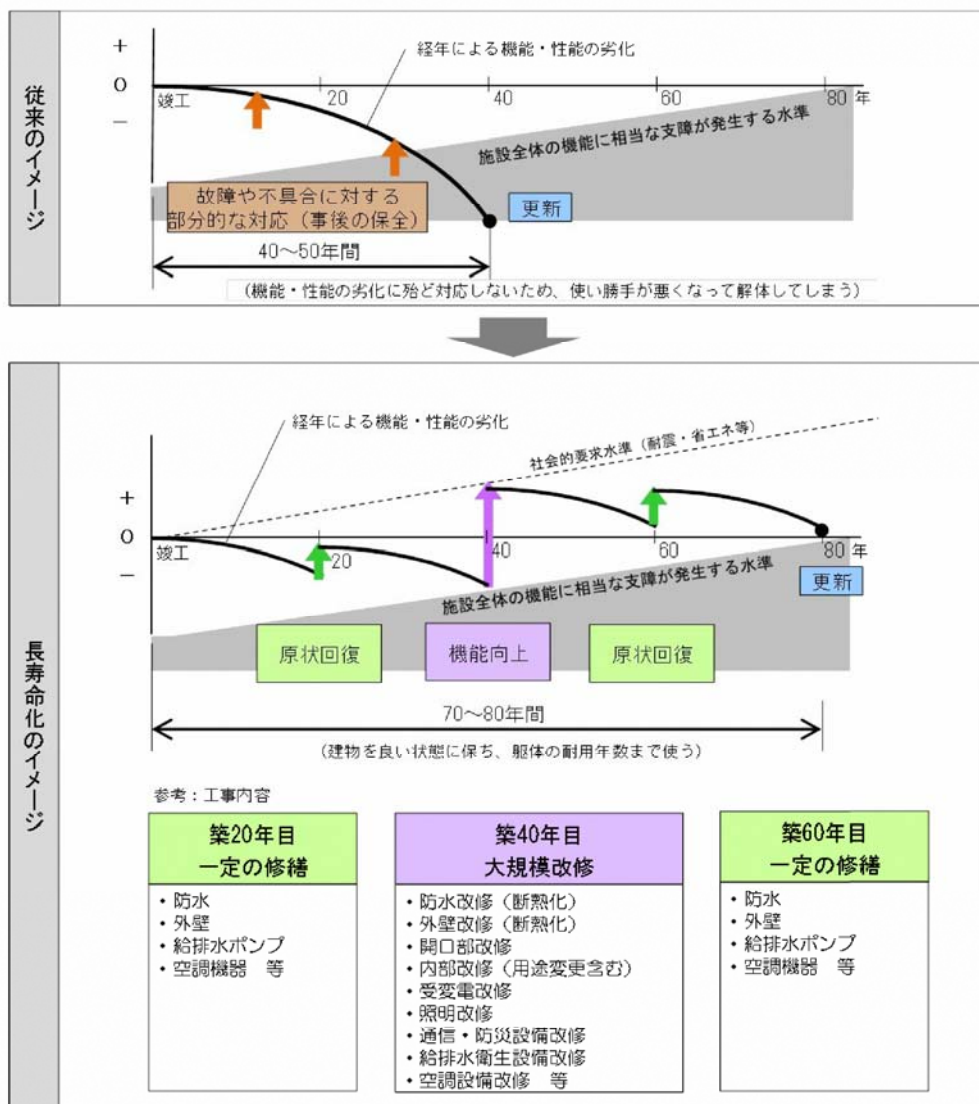
※2：一般的な耐用年数は，「建築物の耐久計画に関する考え方」（昭和63（1988）年 日本建築学会）の値を参考にしています。

出典：国分寺市公共施設等総合管理計画

② 大規模修繕周期

長寿命化において重要な屋上防水、外壁などの躯体に係る部位の更新周期は20年から30年が一般的なため、国分寺市公共施設等総合管理計画に基づき、予防保全を前提として大規模修繕周期を概ね20年と設定します。

図表 鉄筋コンクリート造の長寿命化のイメージ



<イメージ図の見方>

- ・「縦軸」は建築物の竣工時の性能を0とした場合、経年による性能劣化の度合いを下方のマイナス方向であらわしている。
- ・「横軸」は時間軸で経年数を表している。
- ・「従来のイメージ」では故障や不具合が出てからの事後保全で対処してきて、40～50年程度で更新してきたことを表している。
- ・「長寿命化のイメージ」では20年で中規模修繕による原状回復により性能を回復させ、40年で大規模改修を行うことにより、性能を従来以上に向上させ、60年で長寿命化修繕を実施することにより、従来の性能をほぼ保ったまま、耐用年数を最大に使用することが想定できる。

出典：国分寺市公共施設等総合管理計画

第5章. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1. 修繕・更新等の整備水準

(1) 財政制約ライン

個別施設計画の小学校、中学校施設の修繕・更新費用は今後40年間の累計で約308.3億円、年平均で7.7億円と算出しています。

本計画では大規模修繕以外の修繕費も計上し、プール施設も検討対象に加える等、諸条件が異なるため、上記金額は参考値とします。

本計画で費用を算出したうえで、庁内協議により決定します。

(2) 部位・設備の更新周期の年数

下記、部位・設備の更新周期を基本とします。

ただし、実際の大規模修繕においては、工事を効率的に実施するために修繕周期を調整し、できるだけ学校ごとに修繕対象を同時期にまとめ、計画的に行います。

表：部位・設備の更新周期

大項目	中項目	更新周期
外部	屋根	20年～30年
	外壁	30年
	建具	30年～40年
	門扉	30年
	外柵	30年
内部	床(仕上材)	15年～30年
	壁	30年
	天井	30年
電気	受変電設備等 盤類、配線等	25年～40年
	電灯設備	20年～30年
	配線類(高圧)	40年
	太陽光発電	25年
	情報通信設備	20年～30年
	消防設備	20年～30年
機械	空気調和設備	15年
	換気設備	20年
	排煙設備	25年
	給排水衛生設備	20年～30年
	排水設備	15年
	給湯設備	10年
複合	トイレ改修	30年

(3) 優先度

建物を長期に使うことを主眼に次の順位で修繕・更新を行います。

第1位「躯体の長寿命化に関するもの」

：屋根，外壁，躯体，その他躯体の長寿命化に関するもの

第2位「建物の機能に関するもの」

：受変電設備等電気設備，空調，給排水等機械設備，その他
運用上不可欠なもの

第3位「建物の利用に関するもの」

：床，壁，天井等内部，その他美観や使いやすさに関するもの

(4) 整備レベル等

「原状回復：20年毎の大規模修繕（維持管理修繕）」

■第1位「躯体の長寿命化に関するもの」

- ◆屋根（屋上）：被膜防水の更新
笠木，ルーフトレン，豎樋は上記に合わせて更新
- ◆外 壁：防水型複層塗料材の外壁塗装及びクラックの補修と打ち継ぎ
目地や外部建具周りのシーリングの取り換え
- ◆軀 体：クラックの補修については外壁塗装時に全体的に行うが，中
間時でもクラックから錆汁が見られた場合は，早急に部分補
修を行い，躯体の保護に努める

■第2位「建物の機能に関するもの」

- ◆受変電設備等電気設備，空調，給排水等機械設備，照明設備その他
：同等性能の機種で最新機種の省エネルギー設備に置き換え
る。

■第3位「建物の利用に関するもの」

- ◆床，壁等内部，その他美観や使いやすさに係るもの
：床のフローリングは表面を削り，塗装しなおす対応。壁など
は傷んだ箇所の補修

竣工後約 40 年を迎える施設に対しては、前述の「原状回復：20 年毎の大規模修繕（維持管理修繕）」に加え、下記のグレードアップを図ります。

「機能向上：2 回目、約 40 年目の大規模修繕（長寿命化改修）」

■ 第 1 位「躯体の長寿命化に関するもの」

- ◆ 屋根（屋上）：原則、改質アスファルト防水（断熱材 25mm）へ変更

■ 第 2 位「建物の機能に関するもの」

- ◆ 受変電設備等電気設備，空調，給排水等機械設備，照明設備その他
：給排水管の取り換え，トイレ設備の更新

■ 第 3 位「建物の利用に関するもの」

- ◆ その他：その時代で必要とされる機能向上策

2. 維持管理の項目・手法等

建物の長寿命化を図るためには大規模修繕だけでなく、日頃の清掃及び日常点検、定期的な法定点検や情報管理が重要です。

学校の施設・設備の維持管理は設置者（市及び教育委員会）の責務で行います。設置者は、法令に定められた定期点検等を専門の技術者に依頼し、定期的に見回るなど、維持管理を行います。

ただし、施設・設備については毎日学校にいる教職員の方が良く把握しているので、日常点検は各学校の教職員が行い、異常がある場合には速やかに設置者に報告することが建物の維持管理上非常に重要です。

維持管理の各種類と担当者を以下に整理します。

表：維持管理と担当

項目 \ 担当		設置者	運用者 学校
維持	改修・修繕	建物及び設備の保全	日常修繕(軽微な修理等)
	清掃	各点検時に合わせた清掃	日常清掃
管理	日常点検		建物や設備の異常を早期に発見するために日常的に観察し、異常があった場合迅速に設置者に報告する
	定期点検	「電気設備点検」「昇降機定期検査」「浄化槽定期水質検査」「簡易専用水道検査」等	
	法定点検	「建築基準法」「消防法」に基づく点検	
	臨時点検	設備等の故障情報や気象情報などにより学校に注意喚起し、状況把握を行う	災害発生時の状況把握と設置者への報告
	情報管理	点検、修繕・改修情報を管理し、点検記録と修繕改修記録を作成して現状把握し、修繕改修計画へ反映する	

1. 修繕・更新等の優先順位付けと実施計画

(1) 修繕・更新等の優先順位付け

修繕等の優先順位付けについては、個別施設計画において策定した今後40年の長期的な修繕計画における順位を基本としますが、本計画における15校の学校施設の老朽化調査結果によって、それよりも前倒しにした方がよい建物、遅らせてもよい建物を整理します。

次ページにその一覧表を示します。

表：修繕等の優先順位付け

国分寺市学校施設調査結果・修繕時期				耐震診断時7抜き調査結果	公共施設個別施設計画 H30.10		大規模修繕時期の想定	R2,3 予定		R12,13 までに		R14 以降に		大規模修繕時期変更提案							
番号	建物名称	完成年度(和暦)	経過年数2018年時点					コンクリート強度平均13.5N以上	中性化速度・標準以内	大規模修繕予定	更新予定	H30年度実施調査結果		評価・大規模修繕順位			大規模修繕時期変更提案				
				屋根(屋上)	外壁	躯体	内部					電気	機械	プール	建物評価(総合)	建物修繕順位	個別計画との比較	時期変更提案理由	プール修繕順位		
1	第一小学校 校舎	S41	52	OK	△	R8.9	R28.29.30	C	C	C	B	D	D		C	2	←	躯体C・中性化進捗			
2	第一小学校 屋内運動場	S49	44	OK	△			A	A	A	A	A	A	A	A	7	→		状態良い		
3	第一小学校 プール付風舎	S41	52					B	B	B	B	C	A	B	B	5				3	
4	第二小学校 校舎 1期	S41	52	OK	OK	R2.3	R16.17.18	D	D	C	C	D	D		D	1					
	第二小学校 校舎 2期	S47	46	OK	△																
	第二小学校 校舎 3期	S48	45	OK	△																
5	第二小学校 屋内運動場(プール)	S48	45	OK	△	B	A	A	A	A	C	A	B	6	→		状態良い	4			
6	第三小学校 校舎 1期	S47	46	OK	OK	R6.7	R26.27.28	B	C	B	C	D	B		C	3					
	第三小学校 校舎 2期	S49	44	OK	OK																
	第三小学校 校舎 3期	S50	43	OK	OK																
	第三小学校 増築	H25	5																		
7	第三小学校 屋内運動場	S51	42	OK	OK	R6.7		A	A	A	A	A	A	A	7	→		状態良い			
8	第三小学校 プール付風舎	S55	38			R7.R8	R22.23.24	B	C	B	B	A	A	D	C	3			1		
9	第四小学校 校舎・屋内運動場(屋内運動場)(プール)	H15	15			R5.6	(長寿命化)	B	B	B	A	D	A	C	B	5	→		状態比較的良い	2	
10	第五小学校 校舎 A	S37	56	OK	OK	R4.5	R24.25.26	A	A	A	A	D	A		A	7	→	H25.26.27大規模修繕			
	第五小学校 校舎 B1	S39	54	OK	△																
	第五小学校 校舎 B2	S42	51	OK	△																
11	第五小学校 屋内運動場	S47	46	OK	OK			A	A	A	B	A	C		B	6	→		状態良い		
12	第五小学校 プール付風舎	H6	24					C	B	B	B	A	C	C	C	4			2		
13	第六小学校 校舎 1期	S40	53	OK	OK	R2.3	R12.13.14	D	C	B	D	D	D		D	1					
	第六小学校 校舎 2期	S44	49	OK	△																
14	第六小学校 屋内運動場	S46	47	OK	OK			D	C	A	B	C	D		D	1					
15	第六小学校 プール付風舎	S56	37					B	B	B	B	A	C	C	B	5			2		
16	第七小学校 校舎	S41	52	OK	△	R2.3	R22.23.24	C	D	C	B	C	D		D	1					
17	第七小学校 屋内運動場(ポンプ室、渡り廊下含む)(第二中学校 特別教室併設)	S52	41	OK	△					A	B	A	A	A	A		B	6	→		状態良い
18	第七小学校 プール付風舎	S41	52							A	A	A	A	A	A	C	A	7			2
19	第八小学校 校舎 A	S43	50	OK	OK	R10.11	R30.31.32	C	C	B	B	D	B		C	3					
	第八小学校 校舎 B-1	S43	50	OK	OK																
	第八小学校 校舎 B-2	S50	43	OK	OK																
20	第八小学校 屋内運動場	S47	46	OK	OK					C	C	A	B	A	A		C	3			
21	第八小学校 プール付風舎	S59	34					A	A	A	A	A	C	A	A	7			4		
22	第九小学校 校舎	S46	47	OK	△	R2.3	R20.21.22	D	D	B	D	B	C		D	1					
	第九小学校 校舎 増築	H30																			
23	第九小学校 屋内運動場	S49	44	OK	△					A	A	A	A	A	B		A	7	→		状態良い
24	第九小学校 プール付風舎	S47	46					A	A	A	A	A	C	B	A	7			3		
25	第十小学校 校舎	S52	41	OK	OK	R16.17	R36.37.38	C	C	B	C	B	A		C	3	←		総合C		
	第十小学校 校舎増築	H30																			
26	第十小学校 屋内運動場	S53	40	OK	OK					A	A	A	A	A	A		A	7			
27	第十小学校 プール付風舎	S52	41							A	A	A	A	C	C	A	A	7			4
29	第一中学校 校舎	S41	52	OK	OK	R2.3	R18.19.20	D	D	B	D	B	C		D	1					
30	第一中学校 屋内運動場(プール付風舎含む)	S44	49	OK	△					A	A	A	A	A	A	A	A	7	→		状態良い
31	第二中学校 校舎・特別教室・屋内運動場(屋根S) (屋内運動場屋根S)	S41	52	OK	OK		R14.15.16	A	A	A	C	D	C		C	4			校舎はH29.30.31に大規模修繕しているが屋内運動場総合Cで未了		
		S41	52	OK	OK					C	C	A	A	A	C		C	3	←		
32	第二中学校 プール付風舎	S41	52					D	D	B	D	A	D	B	D	1			3		
33	第三中学校 校舎 A棟	S36	57	△	△	R2.3	R10.11.12	D	B	D	C	C	C		D	1					
	第三中学校 校舎 B棟	S40	53	OK	△																
	第三中学校 校舎 C棟	S44	49	OK	△																
	第三中学校 校舎 D棟	S48	45	OK	OK																
34	第三中学校 屋内運動場(渡り廊下含む)	S45	48	OK	OK			A	B	A	B	A	C		B	5	→		状態良い		
35	第三中学校 プール付風舎	H4	26					A	A	A	B	A	A	A	B	6			4		
36	第四中学校 校舎	S49	44	OK	OK	R12.13	R32.33.34	C	B	B	C	B	C		C	3					
37	第四中学校 屋内運動場・特別教室	S53	40	OK	OK	R12.13			C	C	A	C	B	B		C	3				
38	第四中学校 プール付風舎	S62	31					A	A	A	A	A	C	C	A	7			2		
39	第五中学校 校舎	S55	38	OK	△	R14.15	R34.35.36	C	C	C	C	C	A		C	2	←		躯体C・中性化進捗		
	第五中学校 プール専用付風舎	S55	38							C	C	B	B	A	A	A	C				4
	第五中学校 屋内運動場・特別教室	S55	38	OK	OK					A	A	A	A	A	C		A	7			

(2) 長寿命化計画の基本的条件

以下に長寿命化計画を検討する際の基本的な条件を整理します。

① 大規模修繕の期間等

■通常の学校施設

調査・設計：1年間

校舎：2年間（工事）

屋内運動場：1年間（工事）

■屋内運動場に教室等が併設され比較的大規模な施設（注）

調査・設計：1年間

校舎：2年間（工事）

屋内運動場等：2年間（工事）

合計：5年間

注：第四小学校，第二中学校，第四中学校，第五中学校の4校が該当。

大規模修繕は，建物の屋根（屋上），外壁，内装を同時に行うこと
としています。

② 改築（更新）の工事期間

■計画工事期間

1年目：除却及び調査・設計 2, 3年目：工事期間（2年間）

：合計3年間

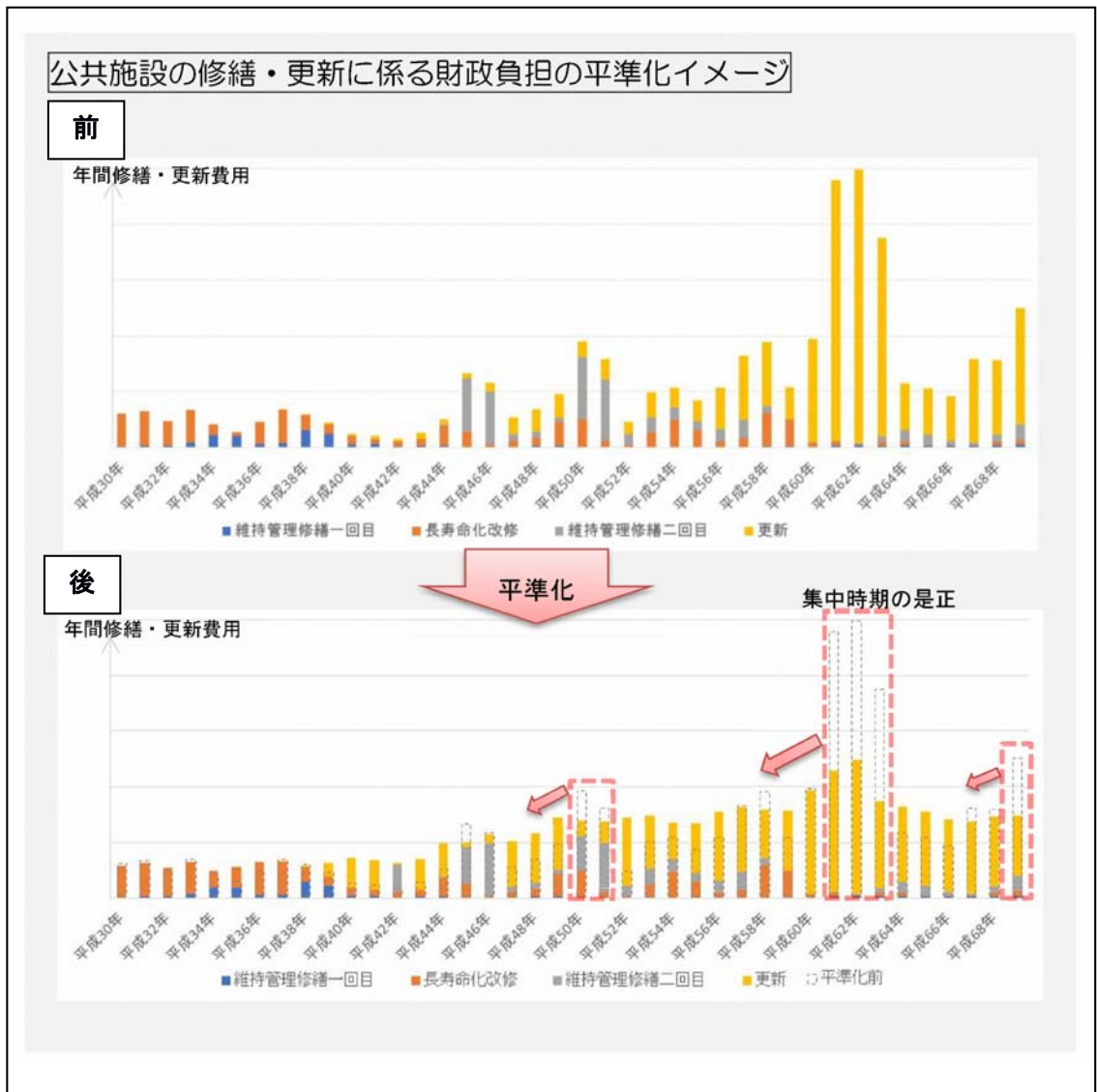
ただし，実際の修繕や工事では調査・設計により，工期が変化する場合があります。また，今回の計画では調査・設計費用は見込んでいません。

③ 平準化の検討フロー

・基準案：部位の修繕・更新周期に基づいて修繕・更新費を算し、築80年で建物の更新をした場合の更新費を合計した長期保全計画を一旦、定めます。



・平準化案：上記結果に対して、毎年の経費が著しく大きくならないように、修繕等の優先順位付けを踏まえて、平準化を行います。



出典：個別施設計画

④ 平準化の方法

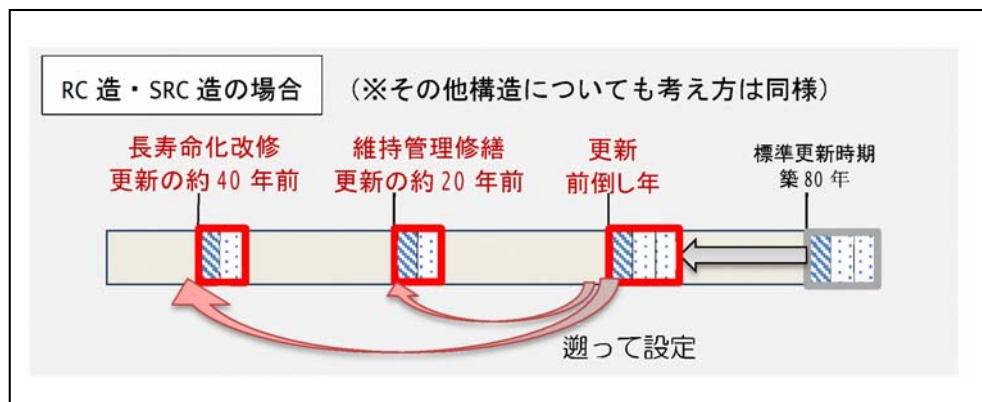
平準化は修繕・更新について基本的に基準年よりも前倒しで対応します。

⑤ 前倒しの期間的限度

前倒しは、基準案の時期から前5年までを原則とします。

平準化を図るため、特に必要であるときは、5年超も可とします。

その際の平準化によって更新時期が変更になった施設は、維持管理修繕及び長寿命化改修の時期についても下記イメージ図のように適切に調整を行うことを原則とします。



出典：個別施設計画

⑥ 大規模修繕の順位等

順位に関しては個別施設計画の順位を基本とし、本計画で行った建物老朽化調査の結果を踏まえた前述の「表：修繕等の順位付け」（65ページ参照）の優先度による順位で行います。

その際、大規模修繕と更新との間は、国及び東京都の補助制度を活用するため、10年以上の期間を確保します。

なお、更新前5年以内に実施予定の大規模修繕は実施せず、更新時期まで事後保全とし、必要な経費を計上します。

⑦ 更新の順位

更新に関しては築 80 年を基本とし，平準化する際には個別施設計画の順位をもとに，本計画の老朽化調査結果を反映させながら調整を図ります。

また，校舎，屋内運動場，プール及びプール付属舎は，個別施設計画に基づき，同時期に更新する計画とします。

2. 長寿命化のコストの見通し，長寿命化の効果

(1) 今後 40 年間の長寿命化の計画

以下に長寿命化により平準化した，今後 40 年の修繕費と更新費の試算結果を示します。これは，29 ページ以下で示した維持・更新コストと異なり，学校施設の劣化状況等の調査結果を考慮し，部位の修繕，更新周期等に基づき，修繕・更新費を検討し，算出したものです。

修繕費が 135.3 億円。更新費は 272.4 億円。合計で 407.7 億円になります。

年平均にすると，修繕費が 3.3 億円/年。更新費が 6.8 億円/年。合計で 10.1 億円/年になります。

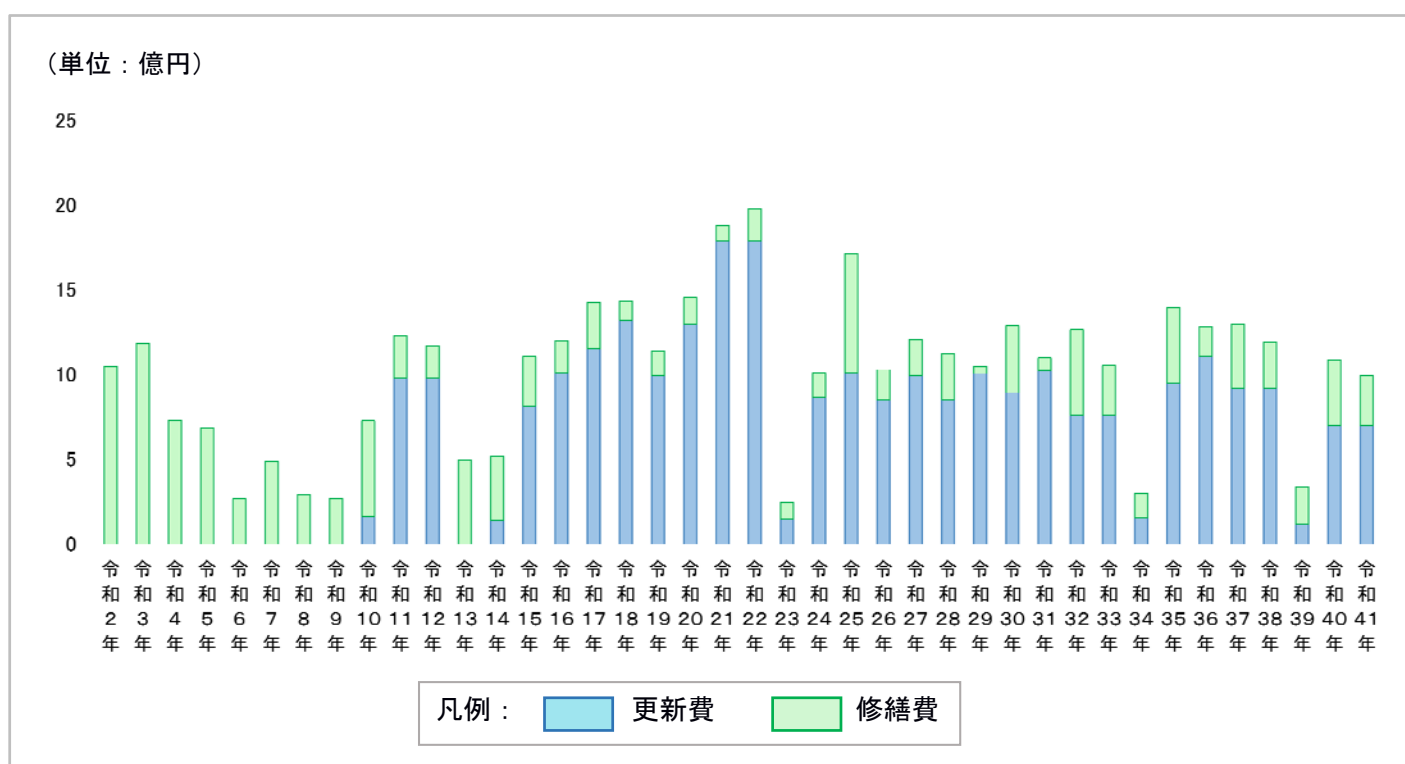


図 今後 40 年間の長寿命化の計画

注：修繕費には大規模修繕費，長寿命化改修費を含みます。

(2) 今後 10 年間の長寿命化の実施計画

今後 10 年間の修繕費と更新費の試算結果を示します。今後 10 年間の修繕費が 57.9 億円。更新費は 11.4 億円。合計で 69.3 億円になります。

年平均にすると、修繕費が 5.79 億円/年。更新費が 1.14 億円/年。合計で 6.93 億円/年となります。

29 ページに示した今後の維持・更新コスト（従来型）に比べ、年平均のコストが約 70%縮減しています。

ただし、過去 5 年間の実績は 27.6 億円で、年平均は 5.5 億円/年であり、今後 10 年間で、1 年あたり約 1.4 億円/年の負担増となることから、更なる修繕の集約化、費用の平準化を図るとともに、国、東京都の補助金制度、基金等を活用しながら、財政負担の軽減を図り、適切な修繕・更新を進めます。

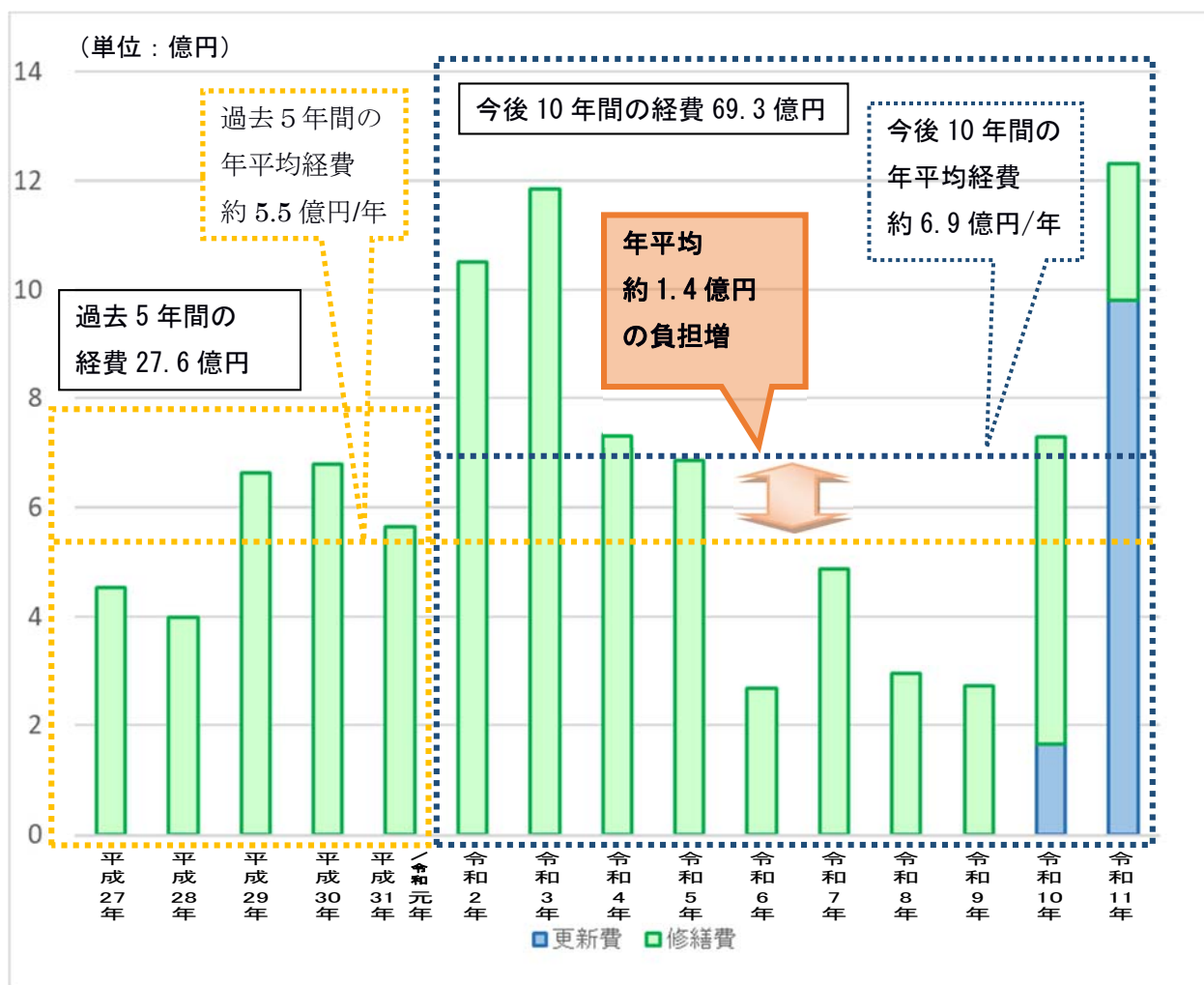


図 今後 10 年の修繕・更新費

(3) 今後 40 年間の長期的な大規模修繕・更新計画

これまでの検討を踏まえ、以下に今後 10 年間と次ページに 40 年間の大規模修繕と更新の時期を示します。

表 大規模修繕と更新の時期 (10 年間)

計画開始年		令和2年		凡例:										
				大規模修繕期間					大規模修繕(長寿命化改修)期間					
				更新期間										
建物情報				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
建物名	完成年度	更新年度	修繕優先順位	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	
				2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
				年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
第一小学校 校舎	S41	R29	2	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	
第一小学校 屋内運動場	S49	R29	7	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	
第二小学校 校舎	S41	R18	1	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	
第二小学校 屋内運動場	S48	R18	6	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	
第三小学校 校舎	S47	R27	3	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	
第三小学校 屋内運動場	S51	R27	7	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	
第四小学校 校舎	H15		5	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
第四小学校 屋内運動場	H15		5	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
第五小学校 校舎	S37	R25	7	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	
第五小学校 屋内運動場	S47	R25	6	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	
第六小学校 校舎	S39	R14	1	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	
第六小学校 屋内運動場	S46	R14	1	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	
第七小学校 校舎	S41	R23	1	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	
第七小学校 屋内運動場	S52	R23	6	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
第八小学校 校舎	S43	R31	3	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	
第八小学校 屋内運動場	S47	R31	3	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	
第九小学校 校舎	S46	R20	1	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	
第九小学校 屋内運動場	S49	R20	7	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	
第十小学校 校舎	S52	R39	3	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
第十小学校 屋内運動場	S53	R39	7	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	
第一中学校 校舎	S41	R20	1	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	
第一中学校 屋内運動場	S44	R20	7	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	
第二中学校 校舎	S41	R16	4	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	
第二中学校 特別教室・屋内運動場	S41	R16	3	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	
第三中学校 校舎	S36	R10	1	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	
第三中学校 屋内運動場	S45	R10	5	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	
第四中学校 校舎	S49	R36	3	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	
第四中学校 屋内運動場・特別教室	S53	R36	3	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	
第五中学校 校舎	S55	R34	2	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	
第五中学校 屋内運動場・特別教室	S55	R34	7	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	

表 大規模修繕と更新の時期 (40年間)

建物名	完成年度	更新年度	修繕優先順位	建物情報																			
				1 令和 2 年	2 令和 3 年	3 令和 4 年	4 令和 5 年	5 令和 6 年	6 令和 7 年	7 令和 8 年	8 令和 9 年	9 令和 10 年	10 令和 11 年	11 令和 12 年	12 令和 13 年	13 令和 14 年	14 令和 15 年	15 令和 16 年	16 令和 17 年	17 令和 18 年	18 令和 19 年	19 令和 20 年	20 令和 21 年
第一小学校 校舎	S41	R29	2	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73
第一小学校 屋内運動場	S49	R29	7	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65
第二小学校 校舎	S41	R18	1	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73
第二小学校 屋内運動場	S48	R18	6	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66
第三小学校 校舎	S47	R27	3	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67
第三小学校 屋内運動場	S51	R27	7	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
第四小学校 校舎	H15		5	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
第四小学校 屋内運動場	H15		5	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
第五小学校 校舎	S37	R25	7	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77
第五小学校 屋内運動場	S47	R25	6	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67
第六小学校 校舎	S39	R14	1	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74
第六小学校 屋内運動場	S46	R14	1	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68
第七小学校 校舎	S41	R23	1	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73
第七小学校 屋内運動場	S52	R23	6	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
第八小学校 校舎	S43	R31	3	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71
第八小学校 屋内運動場	S47	R31	3	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67
第九小学校 校舎	S46	R20	1	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68
第九小学校 屋内運動場	S49	R20	7	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65
第十小学校 校舎	S52	R39	3	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
第十小学校 屋内運動場	S53	R39	7	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
第一中学校 校舎	S41	R20	1	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73
第一中学校 屋内運動場	S44	R20	7	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
第二中学校 校舎	S41	R16	4	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73
第二中学校 屋内運動場	S41	R16	3	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73
第一中学校 特別室 屋内運動場	S41	R16	1	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78
第三中学校 校舎	S46	R10	1	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78
第三中学校 屋内運動場	S45	R10	5	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69
第四中学校 校舎	S49	R36	3	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65
第四中学校 屋内運動場	S49	R36	3	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65
第五中学校 校舎	S53	R34	2	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
第五中学校 屋内運動場	S55	R34	7	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59

凡例:

計画開始年 令和2年度

大規模修繕期間

更新期間

大規模修繕(寿命命化改修)期間

凡例:

■ 大規模修繕期間

■ 更新期間

■ 大規模修繕(真善命七改修)期間

建物名	竣工年	更新年	修繕優先順位	建築物情報																				
				21 令和 22 年	22 令和 23 年	23 令和 24 年	24 令和 25 年	25 令和 26 年	26 令和 27 年	27 令和 28 年	28 令和 29 年	29 令和 30 年	30 令和 31 年	31 令和 32 年	32 令和 33 年	33 令和 34 年	34 令和 35 年	35 令和 36 年	36 令和 37 年	37 令和 38 年	38 令和 39 年	39 令和 40 年	40 令和 41 年	
第一小学校 校舎	S41	R29	2	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
第一小学校 屋内運動場	S41	R29	7	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
第二小学校 校舎	S41	R18	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
第二小学校 屋内運動場	S48	R18	6	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
第三小学校 校舎	S47	R27	3	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	1	2	3	4	
第三小学校 屋内運動場	S51	R27	7	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	
第四小学校 校舎	H15		5	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	
第四小学校 屋内運動場	H15		5	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	
第五小学校 校舎	S37	R25	7	78	79	80	81	82	83	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
第五小学校 屋内運動場	S47	R25	6	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	1	2	3	4	
第六小学校 校舎	S40	R14	1	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
第六小学校 屋内運動場	S46	R14	1	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
第七小学校 校舎	S41	R23	1	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
第七小学校 屋内運動場	S53	R23	6	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	
第八小学校 校舎	S43	R31	3	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	1	2	3	4	5	6	7	8	
第八小学校 屋内運動場	S47	R31	3	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	1	2	3	4	
第九小学校 校舎	S46	R20	1	83	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
第九小学校 屋内運動場	S49	R20	7	66	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
第十小学校 校舎	S52	R39	3	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	
第十小学校 屋内運動場	S53	R39	7	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	
第一中学校 校舎	S41	R20	1	74	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
第一中学校 屋内運動場	S44	R20	7	71	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
第二中学校 校舎	S41	R16	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
第二中学校 屋内運動場	S41	R16	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
第三中学校 校舎	S36	R10	1	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
第三中学校 屋内運動場	S45	R10	5	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
第四中学校 校舎	S49	R36	3	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	1	2	3	
第四中学校 屋内運動場	S53	R36	3	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	
第五中学校 校舎	S53	R34	2	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	
第五中学校 屋内運動場	S56	R34	7	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	

第7章. 長寿命化計画の継続的運用方針

1. 情報基盤の整備と活用

本計画に基づく修繕履歴をストックし，本計画をP（計画）D（実施）C（検証）A（見直し）サイクルにより継続的に管理を行い，計画の精度向上・見直しができるよう情報基盤の整備を進めます。

2. 推進体制の整備

本計画策定後においても，劣化などの状況は変化していくとともに，今後の児童・生徒数の推移，社会状況の変化などにより，学校施設に求められる機能や水準も変わっていきます。

これらの変化を的確に把握し，効果的に学校施設整備を推進していくためには，学校及び教育委員会各課，市の関係各課と連絡を密にとり対策をとれる体制を作っておくことが重要です。

教育委員会を中心に学校，市長部局の市全体の公共施設のマネジメントについて統括管理する部門，関係所管課と連携しながら，学校施設の適切な修繕・更新を行っていきます。

3. フォローアップ

本計画の計画期間は，今後40年間の長期保全費用の算定をした上で10年間としています。

しかし，上記2に記載のとおり，学校施設の劣化状況，児童・生徒数の推移，社会状況等の変化を考慮し，5年後に見直しを行います。

参考資料：用語集

長寿命化計画にかかわる基本的な用語	
修繕	建築物等の経年劣化した性能を原状回復すること。結果的に原状回復のみでなく、性能向上となる場合もあります。
更新	建築物における設備等の部分的な取替えや、建築物の建替えなど、全面的な取替えを指します。
改修	原状回復の上に、性能の向上を伴うものを指します。
保全	修繕，更新，改修の全てを指して保全と言います。
予防保全	早期段階から，機能の保持・回復を図るために計画的に行う予防的な保全のこと。
事後保全	老朽化による不具合が生じた後に行う事後的な保全のこと。
長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため，計画的に物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え，その機能や性能を求められる水準まで引き上げること。
大規模修繕工事	概ね20年毎に行う修繕工事で、当該計画では「屋上、外壁、内部を同時期に行う工事」のことを指します。
耐用年数	建物の物理的な寿命だけでなく、使用する際に求められる機能の変化に対応できて、維持管理コストが過大にならない範囲で使用できる年数のこと。
建物に関する用語	
躯体	床や壁、梁など建物の構造を支える骨組のこと。
旧耐震基準と新耐震基準	旧耐震は、震度5強程度の地震に耐える基準であったものが、新耐震基準では震度6強～7程度の大規模地震でも倒壊しないことを目指して定められた構造の基準で、より厳しい基準になりました。 (1981(昭和56)年5月31日以降に新耐震基準になりました。)
改質アスファルト防水	繊維にアスファルトを染み込ませたシートを複数層重ねて防水層を形成する方法で、屋上に用いられ、防水性に優れています。
シーリング	耐水、防音、断熱のため充填材などで隙間などを塞ぐこと。
RC	鉄筋コンクリートを用いた建築の構造もしくは工法。 Reinforced-Concrete(補強されたコンクリート)の略。

S	建築物の躯体に鉄製や鋼製の部材を用いる建築の構造（鉄骨構造）のこと。steel の略。
W	建築物の躯体に木材の部材を用いる建築の構造（木造）のこと。 wood の略。
老朽化に関する用語	
フクレ	外壁などに塗装の部分に水分が侵入したり、塗装の乾燥不足、塗膜層間の密着が悪いために生じる膨らみのこと。耐水性などが落ち、老朽化の原因になります。
クラック	外壁などにできたひび割れのこと。内部に水等が侵入し、老朽化の原因になります。
ハガレ	外壁の塗装等が剥がれてしまっている状況のこと。耐水性が低下し、老朽化の原因になります。
中性化	空気中の二酸化炭素がコンクリートの表面に接触すると、コンクリートがアルカリ性を失う「中性化」が起こります。 アルカリ性の状態では、鉄筋に対して薄い酸化皮膜が形成され、防錆の役割を果たしてくれますが、中性化が進行し、アルカリ性が失われたコンクリートが鉄筋部分まで侵食すると、鉄筋が錆たり、その結果、コンクリートのひび割れに繋がることもあります。
コンクリート強度	構造体コンクリートの強度のことを指します。これが高いと構造躯体の健全性を保ちます。一般的に、長寿命化の対象となるには13.5N/mm ² 以上必要とされています。
その他	
ICT	Information and Communication Technology の略称で、インターネットなど情報や通信に関連する技術の総称です。
ユニバーサルデザイン	年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。

表紙の写真 学校施設の一例

左上：第二小学校 右上：第一小学校

左下：第五小学校 右下：第三小学校

国分寺市学校施設長寿命化計画
令和2（2020）年3月

国分寺市 教育委員会 教育部 教育総務課

〒185-0034 東京都国分寺市光町1-46-8 ひかりプラザ4階

電話番号：042-574-4040（代表）